

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 1月15日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス
(以下「当ファンド」ということがあります。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位となります。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

(7)【申込期間】

平成28年1月16日から平成28年7月15日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店のうち、確定拠出年金制度に基づいた受益権の取得申込を取扱う部店のみでの取扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 当ファンドの取得申込者は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関および連合会等に限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- c. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- e. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。
- f. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- g. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「T M A」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリー ファンド	()	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ファン ズ	なし	その他 (MSCIコクサ イ指数(円ヘッジ なし・円ベー ス))
	その他 ()	アフリカ			
その他資産 (投資信託証券(株 式(一般)))		中近東 (中東)			
		エマージング			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われぬファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
資産配分変更型		目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	プル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 /絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

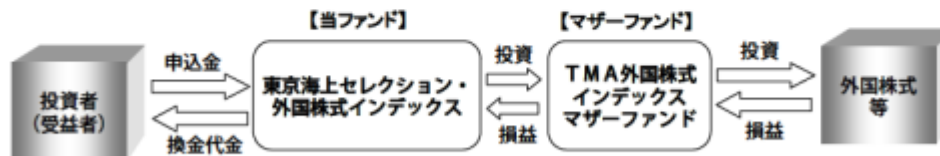
ファンドの特色

1. 主に外国の株式に投資します。

主に外国の株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

<ファンドの仕組み>



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

2. MSC Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

3. お申込み時の手数料はありません。

<マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について>

・MSC Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)

MSC I社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSC I社に帰属します。また、MSC I社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSC I社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSC I社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

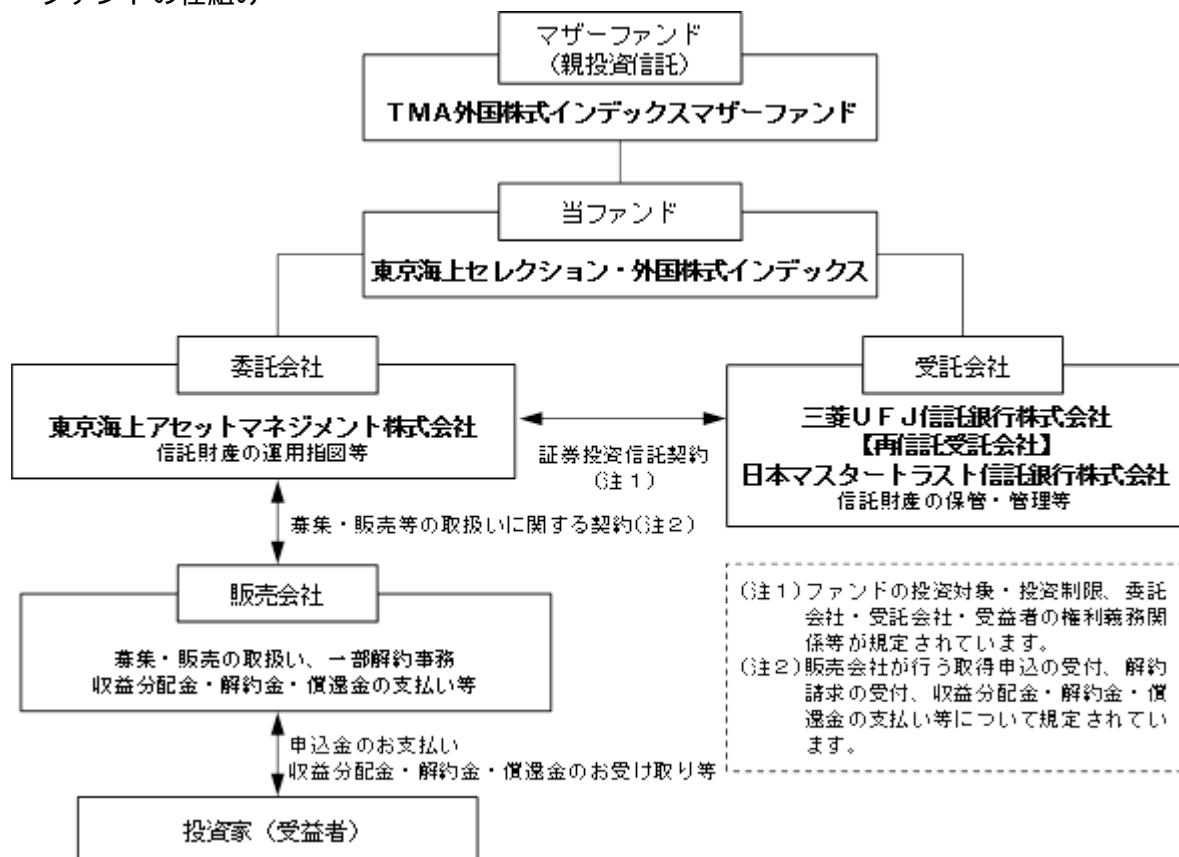
株 式	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(2)【ファンドの沿革】

平成22年4月28日 ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・ 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額 20億円（平成27年11月末日現在）
- ・ 会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

・大株主の状況（平成27年11月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA外国株式インデックスマザーファンド受益証券」に投資します。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額（マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産（マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA外国株式インデックスマザーファンド

1. 基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資し、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

3. 運用制限

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてMSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動するようポートフォリオを構築します。

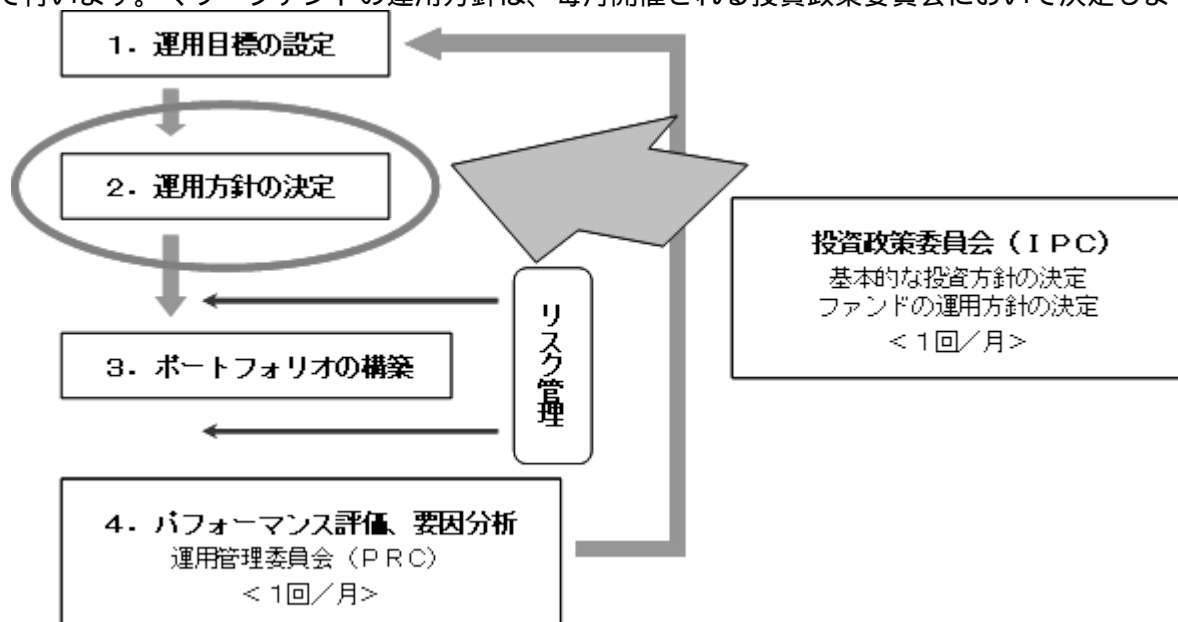
(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - 有価証券
 - デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
 - 金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
 - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
 - (1) 株券または新株引受権証券
 - (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
 - (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するものなお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき外国の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドはクオンツ企画運用部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（4名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成27年12月1日現在）

(4) 【配分方針】

年1回（原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ

の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

() 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。) ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。) および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。) ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。) 。

- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- スワップ取引(約款第23条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 有価証券の貸付(約款第25条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の空売(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 有価証券の借入(約款第27条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a.の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第35条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) M S C Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)との乖離リスク

当ファンドの投資成果はM S C Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、M S C Iコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

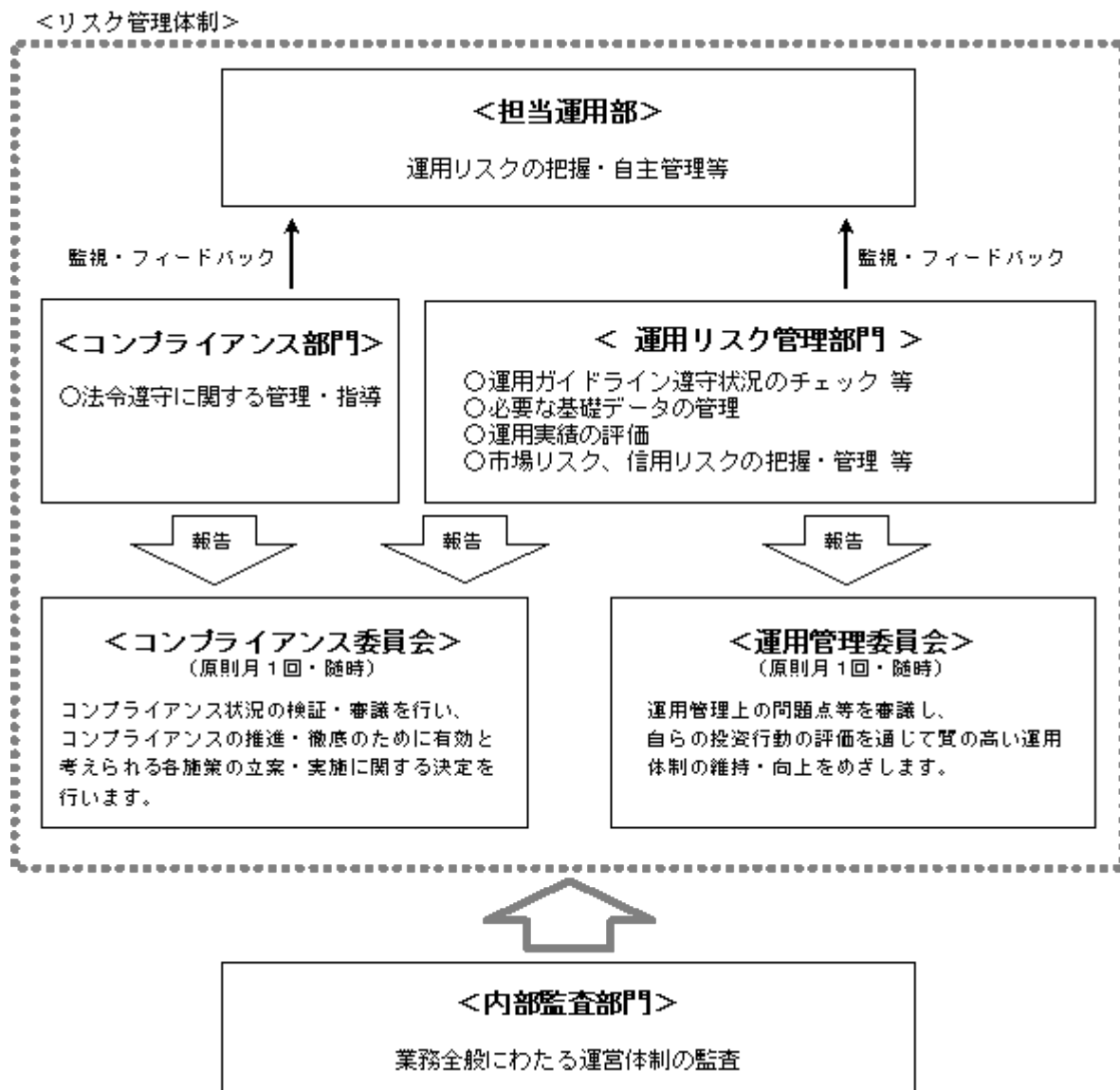
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



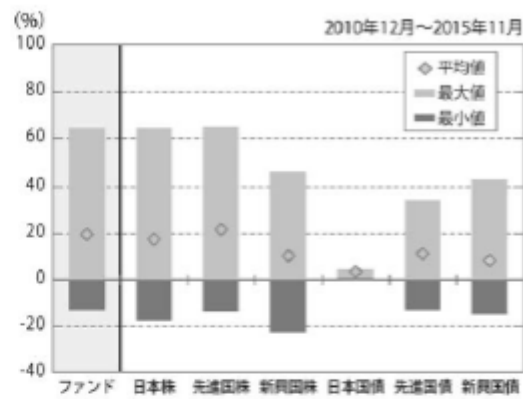
参考情報

● ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※2011年3月までは、ベンチマークの年間騰落率を表示しています。

● ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位：%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	19.6	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2
最大値	65.4	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	-12.5	-17.0	-13.6	-22.8	0.4	-12.7	-15.0

※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
 ※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※2011年3月までは、ベンチマークの年間騰落率を用いています。

● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株：TOPIX(東証株価指数)(配当込み)

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株：MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債：NOMURA-BPI(国債)

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI(国債)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金時(解約時)の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.756%（税抜0.7%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.333%	年率0.333%	年率0.034%

*1 委託した資金の運用の対価

*2 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

*3 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.0054%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年64.8万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われますが、受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本（1）超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記によらない受益者（法人）に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合は、変更になることがあります。

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（1）超過額については15.315%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（2）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（1）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。

（2）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

*上記は、平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は平成27年11月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	610,736,724	100.08
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		523,523	0.08
合計（純資産総額）		610,213,201	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	65,949,023,206	58.60
	カナダ	3,770,463,288	3.35
	ドイツ	4,070,534,716	3.61
	イタリア	1,012,643,571	0.89
	フランス	4,123,249,996	3.66
	オーストラリア	2,586,226,945	2.29
	イギリス	8,710,101,797	7.73
	スイス	4,413,608,222	3.92
	バミューダ	379,822,503	0.33
	香港	1,007,404,891	0.89
	シンガポール	617,238,438	0.54
	ニュージーランド	87,141,077	0.07
	オランダ	1,825,047,145	1.62
	スペイン	1,452,812,695	1.29
	ベルギー	694,864,764	0.61
	スウェーデン	1,318,706,895	1.17
	ノルウェー	240,328,443	0.21
	オーストリア	95,612,227	0.08
	ルクセンブルク	101,205,204	0.08
	フィンランド	437,260,024	0.38
	デンマーク	814,993,351	0.72
	アイルランド	1,740,212,905	1.54
	イスラエル	111,350,492	0.09
	ポルトガル	71,182,913	0.06
	ケイマン	218,124,624	0.19
	モーリシャス	19,457,074	0.01
	パナマ	82,254,435	0.07
キュラソー	339,038,347	0.30	
ジャージー	495,709,151	0.44	
英ヴァージン諸島	31,333,838	0.02	
マン島	25,276,260	0.02	
小計	106,842,229,437	94.93	

投資証券	アメリカ	1,933,910,905	1.71
	カナダ	24,450,200	0.02
	フランス	186,752,752	0.16
	オーストラリア	302,248,677	0.26
	イギリス	226,568,898	0.20
	香港	48,576,287	0.04
	シンガポール	45,209,326	0.04
	小計	2,767,717,045	2.45
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		2,929,947,340	2.60
合計(純資産総額)		112,539,893,822	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,334,743,893	1.18
	買建	ドイツ	434,900,582	0.38
	買建	イギリス	435,766,760	0.38

(注) 株価指数先物取引・債券先物取引の時価については原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	303,170,377	2.0079	608,735,819	2.0145	610,736,724	100.08

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	

1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	172,035	14,808.40	2,547,564,367	14,469.42	2,489,247,392	2.21
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	228,382	6,651.93	1,519,181,351	6,623.68	1,512,729,879	1.34
3	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	124,049	10,065.09	1,248,565,465	9,976.66	1,237,595,763	1.09
4	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	284,552	3,653.89	1,039,723,130	3,728.81	1,061,041,822	0.94
5	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	81,345	12,385.16	1,007,471,556	12,573.08	1,022,757,469	0.90
6	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	株式	147,616	6,812.82	1,005,682,034	6,802.99	1,004,231,618	0.89
7	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	株式	11,940	80,507.28	961,256,944	82,689.79	987,316,130	0.87
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	112,151	8,276.83	928,255,860	8,249.81	925,225,495	0.82
9	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	92,611	8,913.91	825,526,674	9,104.58	843,184,999	0.74
10	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	9,125	89,030.98	812,407,781	92,146.93	840,840,765	0.74
11	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	64,040	13,079.10	837,585,679	12,951.36	829,405,670	0.73
12	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	8,673	92,700.85	803,994,484	94,813.35	822,316,231	0.73
13	AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	181,114	4,033.40	730,506,801	4,123.06	746,745,229	0.66
14	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	79,660	9,260.62	737,701,626	9,297.47	740,636,778	0.65
15	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	183,650	4,132.89	759,005,799	4,027.26	739,607,731	0.65
16	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	67,147	10,570.37	709,769,238	10,576.33	710,169,334	0.63
17	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア	株式	48,947	14,298.70	699,878,684	14,140.26	692,123,629	0.61
18	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	319,239	2,171.45	693,213,952	2,146.89	685,372,165	0.60
19	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	20,855	31,782.63	662,826,936	32,831.33	684,697,491	0.60
20	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	123,119	5,563.74	685,002,843	5,555.14	683,944,340	0.60
21	HOME DEPOT INC	アメリカ	小売	株式	39,157	15,291.08	598,753,211	16,548.76	648,000,061	0.57
22	CHEVRONTEXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	56,704	11,338.74	642,952,049	11,099.24	629,371,497	0.55

23	COCA-COLA COMPANY	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	118,389	5,101.94	604,013,906	5,299.68	627,424,170	0.55
24	CITIGROUP INC	アメリカ	銀行	株式	92,466	6,842.30	632,680,315	6,658.07	615,645,304	0.54
25	INTEL CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	140,210	4,096.04	574,306,749	4,232.37	593,421,607	0.52
26	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	44,481	13,278.07	590,621,840	13,264.55	590,020,893	0.52
27	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	株式	35,262	16,457.87	580,337,764	16,535.25	583,066,218	0.51
28	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	59,095	9,584.87	566,418,058	9,805.94	579,482,544	0.51
29	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	株式	585,546	972.84	569,643,741	987.42	578,182,992	0.51
30	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	84,141	6,661.75	560,526,878	6,627.36	557,633,303	0.49

b. 投資有価証券の種類

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	6.91
		素材	4.23
		資本財	6.99
		商業・専門サービス	0.98
		運輸	1.81
		自動車・自動車部品	1.68
		耐久消費財・アパレル	1.85
		消費者サービス	1.67
		メディア	3.01
		小売	4.03
		食品・生活必需品小売り	2.06
		食品・飲料・タバコ	6.08
		家庭用品・パーソナル用品	2.06
		ヘルスケア機器・サービス	3.50
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.91
		銀行	8.86
		各種金融	4.05
		保険	4.27
		不動産	0.55
		ソフトウェア・サービス	8.38
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.02		
電気通信サービス	3.03		
公益事業	3.01		

		半導体・半導体製造装置	1.88
投資証券		-	2.45
合計			97.39

投資不動産物件

TMA外国株式インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	アメリカ	シカゴマーカン タイル取引所	S&P 500 EMIN	買建	104	米ドル	10,802,727.50	10,867,480.00	1,334,743,893	1.18
	ドイツ	ユーレックス	DJ EU STX 50	買建	96	ユーロ	3,297,960.00	3,348,480.00	434,900,582	0.38
	イギリス	ロンドン国際金 融先物オブショ ン取引所	FTSE 100 IDX	買建	37	英ポンド	2,334,125.00	2,360,600.00	435,766,760	0.38

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(平成23年 4月15日)	128	128	0.9976	0.9976
第2計算期間末	(平成24年 4月16日)	160	160	0.9294	0.9294
第3計算期間末	(平成25年 4月15日)	246	246	1.3256	1.3256
第4計算期間末	(平成26年 4月15日)	331	331	1.5973	1.5973
第5計算期間末	(平成27年 4月15日)	501	501	2.0393	2.0393
	平成26年11月末日	450	-	1.9857	-
	12月末日	449	-	2.0108	-
	平成27年 1月末日	455	-	1.9245	-
	2月末日	493	-	2.0331	-
	3月末日	501	-	2.0273	-
	4月末日	508	-	2.0461	-
	5月末日	517	-	2.1362	-
	6月末日	492	-	2.0507	-
	7月末日	517	-	2.1070	-
	8月末日	481	-	1.9375	-
	9月末日	460	-	1.8051	-
	10月末日	530	-	2.0029	-
	11月末日	610	-	2.0240	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第1計算期間	平成22年 4月28日～平成23年 4月15日	0.2
第2計算期間	平成23年 4月16日～平成24年 4月16日	6.8
第3計算期間	平成24年 4月17日～平成25年 4月15日	42.6
第4計算期間	平成25年 4月16日～平成26年 4月15日	20.5
第5計算期間	平成26年 4月16日～平成27年 4月15日	27.7
第6中間計算期間	平成27年 4月16日～平成27年10月15日	6.4

(4) 【設定及び解約の実績】

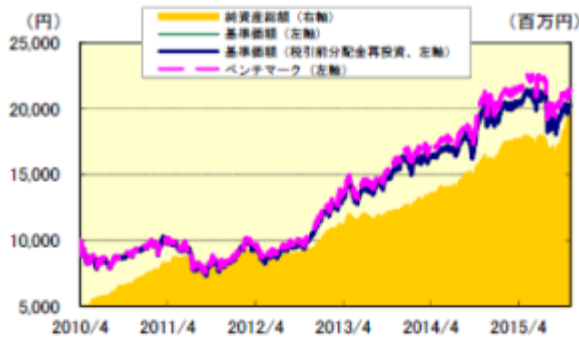
期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1計算期間	平成22年 4月28日～平成23年 4月15日	136,502,425	7,411,865	129,090,560
第2計算期間	平成23年 4月16日～平成24年 4月16日	75,147,166	31,439,574	172,798,152
第3計算期間	平成24年 4月17日～平成25年 4月15日	76,185,123	63,297,828	185,685,447
第4計算期間	平成25年 4月16日～平成26年 4月15日	88,074,850	66,302,532	207,457,765
第5計算期間	平成26年 4月16日～平成27年 4月15日	100,871,763	62,505,275	245,824,253
第6中間計算期間	平成27年 4月16日～平成27年10月15日	51,106,111	43,171,212	253,759,152

< 参考情報 >

（平成27年11月30日現在）

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2010年4月28日)
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※基準価額は対顧客電信売買相場の仲値(TTM)を用いて計算しているため、MSCIコクサイ指数は、基準日前日のMSCIコクサイ指数(米ドルベース)を基準日のTTMで委託会社が円換算したものを使用しています。

基準価額・純資産総額

基準価額	20,240円
純資産総額	610百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.05	+4.46	-5.25	+1.93	+102.20	+102.40
ベンチマーク	+1.27	+4.64	-4.77	+2.83	+108.06	+114.04

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第1期	2011年4月15日	0円
第2期	2012年4月16日	0円
第3期	2013年4月15日	0円
第4期	2014年4月15日	0円
第5期	2015年4月15日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率(%)
外国株式	97.4
外国株式先物	2.0
短期金融資産等	0.6
合計	100.0

純資産総額 112,540百万円

国別投資比率上位10カ国

国名	比率(%)
1 アメリカ	63.3
2 イギリス	8.0
3 フランス	4.0
4 スイス	3.7
5 ドイツ	3.7
6 カナダ	3.4
7 オーストラリア	2.6
8 スペイン	1.3
9 オランダ	1.3
10 香港	1.2

組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	比率(%)
1 APPLE	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.2
2 MICROSOFT	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.3
3 EXXON MOBIL	アメリカ	エネルギー	1.1
4 GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	0.9
5 JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9
6 WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	0.9
7 AMAZON.COM	アメリカ	小売	0.9
8 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	0.8
9 NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	0.7
10 ALPHABET INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	0.7

組入銘柄数 1,032

※業種名はMSCI産業グループ分類です。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく(累積)投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 申込単位は1円以上1円単位です。
なお、自動けいぞく(累積)投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
委託会社のお問い合わせ先(委託会社サービスデスク)
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求(解約請求)の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約請求は、1口単位で行うことができます。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありません。
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりません。
その他の受益者(法人)の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対し所得税15.315%の源泉徴収が行われます。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、

当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額(純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額)をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日(外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日)の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成22年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日()を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。()法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとしします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第5期計算期間（平成26年4月16日から平成27年4月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 [平成26年 4月15日現在]	第5期 [平成27年 4月15日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	331,362,115	501,300,737
未収入金	1,118,172	5,469,067
流動資産合計	332,480,287	506,769,804
資産合計	332,480,287	506,769,804
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,737,460
未払受託者報酬	53,931	83,517
未払委託者報酬	1,056,395	1,635,894
その他未払費用	7,846	12,196
流動負債合計	1,118,172	5,469,067
負債合計	1,118,172	5,469,067
純資産の部		
元本等		
元本	1 207,457,765	1 245,824,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	123,904,350	255,476,484
（分配準備積立金）	90,897,287	156,329,404
元本等合計	331,362,115	501,300,737
純資産合計	331,362,115	501,300,737
負債純資産合計	332,480,287	506,769,804

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期		第5期	
	自 平成25年 4月16日	至 平成26年 4月15日	自 平成26年 4月16日	至 平成27年 4月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		53,056,906		102,951,988
営業収益合計		53,056,906		102,951,988
営業費用				
受託者報酬		101,563		150,838
委託者報酬		1,989,329		2,954,591
その他費用		14,769		22,009
営業費用合計		2,105,661		3,127,438
営業利益又は営業損失（ ）		50,951,245		99,824,550
経常利益又は経常損失（ ）		50,951,245		99,824,550
当期純利益又は当期純損失（ ）		50,951,245		99,824,550
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,827,589		12,340,743
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		60,465,004		123,904,350
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,743,785		83,174,703
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,743,785		83,174,703
剰余金減少額又は欠損金増加額		22,428,095		39,086,376
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		22,428,095		39,086,376
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		123,904,350		255,476,484

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第5期	
	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第4期	第5期
	[平成26年 4月15日現在]	[平成27年 4月15日現在]
1. 1 期首元本額	185,685,447円	207,457,765円
期中追加設定元本額	88,074,850円	100,871,763円
期中一部解約元本額	66,302,532円	62,505,275円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	207,457,765口	245,824,253口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (6,761,852円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(37,361,804円)、投 資信託約款に規定される収益調整金 (42,598,156円)及び分配準備積立金 (46,773,631円)より、分配対象額は 133,495,443円(1万口当たり6,434.80円)で ありますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (9,247,766円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(78,236,041円)、投 資信託約款に規定される収益調整金 (99,147,080円)及び分配準備積立金 (68,845,597円)より、分配対象額は 255,476,484円(1万口当たり10,392.62円)で ありますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第4期	第5期
	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項に 定める証券投資信託であり、有 価証券等の金融商品への投資を 信託約款に定める「運用の基本 方針」に基づき行なっておりま す。	
	同左	

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 [平成26年 4月15日現在]	第5期 [平成27年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第4期（自 平成25年4月16日 至 平成26年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	46,502,241
合計	46,502,241

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第5期（自 平成26年4月16日 至 平成27年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	90,934,527
合計	90,934,527

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第4期 [平成26年 4月15日現在]		第5期 [平成27年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	1.5973円	1口当たり純資産額	2.0393円
（1万口当たり純資産額	15,973円）	（1万口当たり純資産額	20,393円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	TMA 外国株式インデックスマザー ファンド	248,205,544	501,300,737	
親投資信託受益証券 合計		248,205,544	501,300,737	
合計		248,205,544	501,300,737	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成26年 4月15日現在]	[平成27年 4月15日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,208,819,168	3,745,368,220
コール・ローン		171,260,498	244,812,763
株式		190,721,027,469	133,046,070,932
投資証券		4,267,395,781	3,347,593,054
派生商品評価勘定		11,717,056	99,132,238
未収入金		2,809,842	919,663
未収配当金		331,469,398	193,383,327
未収利息		210	279
差入委託証拠金		1,395,789,551	1,586,693,494
流動資産合計		198,110,288,973	142,263,973,970
資産合計		198,110,288,973	142,263,973,970
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		25,910,862	278,220
未払解約金		34,121,969	345,052,887
流動負債合計		60,032,831	345,331,107
負債合計		60,032,831	345,331,107
純資産の部			
元本等			
元本	1	126,136,504,826	70,268,872,799
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		71,913,751,316	71,649,770,064
元本等合計		198,050,256,142	141,918,642,863
純資産合計		198,050,256,142	141,918,642,863
負債純資産合計		198,110,288,973	142,263,973,970

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成26年 4月15日現在]	[平成27年 4月15日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	167,825,417,065円	126,136,504,826円
同期中における追加設定元本額	11,857,289,820円	6,193,046,362円
同期中における一部解約元本額	53,546,202,059円	62,060,678,389円
同期末における元本額	126,136,504,826円	70,268,872,799円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド (慎重型)	326,619円	453,479円
L P S 4 資産分散ファンド (安定重視型)	412,173円	839,777円
L P S 4 資産分散ファンド (バランス型)	2,654,278円	4,886,918円
L P S 4 資産分散ファンド (成長重視型)	2,068,465円	6,098,549円
L P S 4 資産分散ファンド (積極型)	4,320,076円	11,995,275円
東京海上セレクション・外国株式インデックス	211,045,230円	248,205,544円

TMA外国株式インデックスVA <適格機関投資家限定>	61,640,339,229円	42,618,916,861円
TMA世界バランスファンド55VA <適格機関投資家限定>	13,211,683,820円	8,109,735,163円
TMA世界バランスファンド35VA <適格機関投資家限定>	51,051,208,380円	19,254,365,006円
TMA新興国重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	481,327円	346,209円
TMA債券重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	3,134,689円	2,235,711円
TMA資産分散型バランスVA (適格機関投資家限定)	8,830,540円	10,794,307円
計	126,136,504,826円	70,268,872,799円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	126,136,504,826口	70,268,872,799口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日	自 平成26年 4月16日 至 平成27年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年 4月15日現在]	[平成27年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（自 平成25年4月16日 至 平成26年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,119,786,809
投資証券	154,536,724
合計	5,274,323,533

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成25年11月12日から平成26年4月15日まで）を指しております。

（自 平成26年4月16日 至 平成27年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,968,517,679
投資証券	237,406,132
合計	9,205,923,811

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成26年11月11日から平成27年4月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

（平成26年4月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,824,184,148		2,809,990,342	14,193,806
	S&P 500 EMIN	1,725,179,631		1,700,802,549	24,377,082
	DJ EU STX 50	541,688,512		553,405,568	11,717,056
	FTSE 100 IDX	557,316,005		555,782,225	1,533,780
合計		2,824,184,148		2,809,990,342	14,193,806

(平成27年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238
	S&P 500 EMIN	3,009,704,991		3,051,384,188	41,679,197
	DJ EU STX 50	972,043,320		1,002,880,416	30,837,096
	FTSE 100 IDX	991,200,848		1,017,417,793	26,216,945
合計		4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(平成26年4月15日現在)

該当事項はありません。

(平成27年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建	696,516,780		696,396,000	120,780
	米ドル	430,934,800		430,596,000	338,800
	加ドル	36,301,140		36,381,200	80,060
	ユーロ	90,234,550		90,312,000	77,450
	英ポンド	65,263,040		65,364,200	101,160
	スイスフラン	28,238,000		28,255,500	17,500
	豪ドル	45,545,250		45,487,100	58,150
合計		696,516,780		696,396,000	120,780

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成26年 4月15日現在]		[平成27年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	1.5701円	1口当たり純資産額	2.0197円
(1万口当たり純資産額	15,701円)	(1万口当たり純資産額	20,197円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
ANADARKO PETROLEUM CORP	19,160	90.83	1,740,302.80	
APACHE CORP	14,828	69.81	1,035,142.68	
BAKER HUGHES INC	15,897	66.63	1,059,217.11	
CABOT OIL & GAS CORP	17,165	31.50	540,697.50	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	10,735	48.88	524,726.80	
CHEVRONTEXACO CORP	66,802	108.84	7,270,729.68	
CIMAREX ENERGY CO	4,593	127.01	583,356.93	
CONCHO RESOURCES INC	5,836	122.26	713,509.36	
CONOCOPHILLIPS	41,688	68.36	2,849,791.68	
CONSOL ENERGY INC	13,946	28.40	396,066.40	
DEVON ENERGY CORPORATION	14,848	66.16	982,343.68	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	4,195	30.83	129,331.85	
ENERGEN CORP	5,123	67.49	345,751.27	
Ensco PLC	9,033	25.18	227,450.94	
EOG RESOURCES INC	20,390	96.46	1,966,819.40	
EQT CORPORATION	6,712	84.60	567,835.20	
EXXON MOBIL CORPORATION	150,137	86.63	13,006,368.31	
FMC TECHNOLOGIES INC	10,875	38.77	421,623.75	
HALLIBURTON CO	31,400	46.20	1,450,680.00	
HELMERICH & PAYNE	6,242	75.69	472,456.98	
HESS CORP	12,084	74.63	901,828.92	

HOLLYFRONTIER CORP	10,613	37.06	393,317.78	
KINDER MORGAN INC	67,492	43.01	2,902,830.92	
MARATHON OIL CORP	25,652	29.40	754,168.80	
MARATHON PETROLEUM CORP	11,264	98.04	1,104,322.56	
MURPHY OIL CORP	9,426	49.42	465,832.92	
NABORS INDUSTRIES LTD	21,418	15.33	328,337.94	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	13,134	54.36	713,964.24	
NOBLE CORP PLC	16,011	16.94	271,226.34	
NOBLE ENERGY INC	15,122	51.73	782,261.06	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	28,016	79.30	2,221,668.80	
OCEANEERING INTL INC	5,508	56.86	313,184.88	
PHILLIPS 66	22,123	77.83	1,721,833.09	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,126	176.13	1,078,972.38	
RANGE RESOURCES CORP	9,318	57.73	537,928.14	
SCHLUMBERGER LTD	44,358	88.80	3,938,990.40	
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	20,721	25.34	525,070.14	
SPECTRA ENERGY CORP	26,747	37.43	1,001,140.21	
VALERO ENERGY CORP	21,176	57.19	1,211,055.44	
WEATHERFORD INTERNATIONAL PLC	41,365	13.94	576,628.10	
WILLIAMS COS INC	28,183	50.79	1,431,414.57	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	8,801	151.84	1,336,343.84	
ALCOA INC	53,955	13.37	721,378.35	
AVERY DENNISON CORP	6,449	53.07	342,248.43	
BALL CORP	6,937	72.91	505,776.67	
CELANESE CORP-SERIES A	8,383	57.28	480,178.24	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,263	282.40	639,071.20	
DOW CHEMICAL	44,466	48.83	2,171,274.78	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	33,647	72.26	2,431,332.22	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	7,668	73.20	561,297.60	
ECOLAB INC	10,355	116.15	1,202,733.25	
FREEMPORT-MCMORAN INC	41,027	18.95	777,461.65	
INTERNATIONAL PAPER CO	15,262	55.00	839,410.00	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,255	118.91	505,962.05	
LyondellBasell Industries NV	16,874	93.30	1,574,344.20	
MEADWESTVACO CORP	9,330	48.72	454,557.60	
MONSANTO CO	17,047	119.08	2,029,956.76	
MOSAIC CO/THE	13,843	45.61	631,379.23	
NEWMONT MINING CORP	22,490	22.82	513,221.80	
NUCOR CORP	11,542	47.81	551,823.02	
OWENS-ILLINOIS INC	12,930	24.19	312,776.70	
PPG INDUSTRIES INC	5,677	227.96	1,294,128.92	
PRAXAIR INC	9,065	121.00	1,096,865.00	

SEALED AIR CORP	10,961	45.22	495,656.42	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,509	290.19	1,018,276.71	
SIGMA-ALDRICH	1,842	138.41	254,951.22	
VULCAN MATERIALS CO	6,800	83.25	566,100.00	
3M CO	22,347	165.99	3,709,378.53	
AGCO CORP	6,645	47.30	314,308.50	
BOEING CO	25,247	153.21	3,868,092.87	
CATERPILLAR INC	20,601	83.00	1,709,883.00	
CUMMINS INC	6,600	136.44	900,504.00	
DANAHER CORP	22,884	85.48	1,956,124.32	
DEERE & CO	11,908	87.92	1,046,951.36	
DOVER CORP	8,217	70.91	582,667.47	
EATON CORP PLC	18,197	68.66	1,249,406.02	
EMERSON ELECTRIC CO	21,599	58.33	1,259,869.67	
FASTENAL CO	12,260	41.79	512,406.70	
FLOWSERVE CORP	7,899	55.99	442,265.01	
FLUOR CORP	8,629	59.02	509,283.58	
GENERAL DYNAMICS CORP	10,857	133.10	1,445,066.70	
GENERAL ELECTRIC CO	357,318	27.73	9,908,428.14	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	26,702	103.25	2,756,981.50	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	13,675	99.49	1,360,525.75	
INGERSOLL-RAND PLC	11,488	68.58	787,847.04	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	8,538	46.80	399,578.40	
JOY GLOBAL INC	7,754	39.21	304,034.34	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	4,318	123.96	535,259.28	
LOCKHEED MARTIN CORP	10,051	197.34	1,983,464.34	
MASCO CORP	18,826	26.43	497,571.18	
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,945	163.24	1,296,941.80	
PACCAR INC	14,820	63.28	937,809.60	
PALL CORP	5,402	99.25	536,148.50	
PARKER HANNIFIN CORP	5,967	121.18	723,081.06	
PENTAIR PLC	9,224	63.74	587,937.76	
PRECISION CASTPARTS CORP	5,194	215.97	1,121,748.18	
RAYTHEON COMPANY	11,728	108.45	1,271,901.60	
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,243	111.52	696,219.36	
ROCKWELL COLLINS INC.	5,979	97.59	583,490.61	
ROPER INDUSTRIES INC	4,559	169.62	773,297.58	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING NV	2,300	57.88	133,124.00	
SPX CORP	3,207	84.42	270,734.94	
STANLEY BLACK & DECKER INC	7,043	95.93	675,634.99	
TEXTRON INC	13,531	45.61	617,148.91	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	31,338	117.69	3,688,169.22	

WABTEC CORP/DE	1,400	94.68	132,552.00	
WW GRAINGER INC	2,295	238.15	546,554.25	
XYLEM INC	9,819	35.20	345,628.80	
ADT CORPORATION	10,565	42.17	445,526.05	
CINTAS CORP	5,586	81.68	456,264.48	
DUN & BRADSTREET CORP	2,565	132.37	339,529.05	
EQUIFAX INC	6,073	93.90	570,254.70	
MANPOWERGROUP	4,841	84.52	409,161.32	
REPUBLIC SERVICES INC	11,827	40.22	475,681.94	
ROBERT HALF INTL INC	7,440	59.04	439,257.60	
STERICYCLE INC	4,212	140.81	593,091.72	
TYCO INTERNATIONAL PLC	13,267	43.22	573,399.74	
WASTE MANAGEMENT INC	15,726	54.24	852,978.24	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	7,403	70.78	523,984.34	
CSX CORP	40,445	33.21	1,343,178.45	
EXPEDITORS INTL WASH INC	10,490	46.81	491,036.90	
FEDEX CORP	10,700	171.50	1,835,050.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	12,146	100.49	1,220,551.54	
SOUTHWEST AIRLINES CO	9,791	42.50	416,117.50	
UNION PACIFIC CORP	33,674	108.17	3,642,516.58	
UNITED PARCEL SERVICE CL B	24,250	96.55	2,341,337.50	
AUTOLIV INC	4,655	120.34	560,182.70	
BORGWARNER INC	10,867	60.54	657,888.18	
Delphi Automotive PLC	12,733	84.12	1,071,099.96	
FORD MOTOR CO	135,583	15.97	2,165,260.51	
GENERAL MOTORS CO	47,909	36.48	1,747,720.32	
HARLEY-DAVIDSON INC	10,329	62.17	642,153.93	
JOHNSON CONTROLS INC	25,844	49.78	1,286,514.32	
TESLA MOTORS INC	3,739	207.46	775,692.94	
COACH INC	12,718	42.04	534,664.72	
DR HORTON INC	17,681	28.74	508,151.94	
FOSSIL GROUP INC	3,527	81.08	285,969.16	
GARMIN LTD	7,570	46.86	354,730.20	
HASBRO INC	6,836	64.48	440,785.28	
LEGGETT & PLATT INC	8,628	45.23	390,244.44	
MATTEL INC	16,252	24.56	399,149.12	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	6,000	62.94	377,640.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	3,121	183.36	572,266.56	
NEWELL RUBBERMAID INC	13,814	39.62	547,310.68	
NIKE INC -CL B	25,688	99.53	2,556,726.64	
POLARIS INDUSTRIES INC	3,105	140.00	434,700.00	
PULTE HOMES INC	3,931	22.54	88,604.74	

PVH CORP	4,530	109.75	497,167.50	
RALPH LAUREN CORP	3,459	137.09	474,194.31	
TOLL BROTHERS INC	10,573	39.68	419,536.64	
VF CORP	14,286	74.66	1,066,592.76	
WHIRLPOOL CORP	3,626	195.81	710,007.06	
CARNIVAL CORP	17,038	47.49	809,134.62	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	1,333	677.85	903,574.05	
DARDEN RESTAURANTS INC	7,177	67.90	487,318.30	
H&R BLOCK INC	14,779	31.75	469,233.25	
LAS VEGAS SANDS CORP	16,107	55.80	898,770.60	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	10,114	79.26	801,635.64	
MCDONALD'S CORP	34,789	97.58	3,394,710.62	
STARBUCKS CORP	57,654	48.30	2,784,688.20	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	8,356	83.20	695,219.20	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	6,188	90.99	563,046.12	
WYNN RESORTS LTD	4,221	127.53	538,304.13	
YUM! BRANDS INC	17,273	79.62	1,375,276.26	
CBS CORP CL-B	19,952	61.50	1,227,048.00	
COMCAST CORP-CL A	80,852	58.97	4,768,246.70	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	15,730	58.59	921,620.70	
DIRECTV	18,270	87.10	1,591,317.00	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	9,898	32.94	326,040.12	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	13,645	31.43	428,862.35	
DISH NETWORK CORPORATION	10,231	69.80	714,123.80	
INTERPUBLIC GROUP COS INC	22,321	21.66	483,472.86	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	19,479	49.56	965,379.24	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	23,723	15.98	379,093.54	
OMNICOM GROUP	10,079	77.95	785,658.05	
THE WALT DISNEY CO	60,038	106.66	6,403,653.08	
TIME WARNER CABLE	11,197	156.86	1,756,361.42	
TIME WARNER INC	32,138	84.40	2,712,447.20	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	19,337	33.13	640,634.81	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX IN	50,631	34.11	1,727,023.41	
VIACOM INC CL B	15,280	69.61	1,063,640.80	
ADVANCE AUTO PARTS	3,737	149.05	556,999.85	
AMAZON.COM INC	14,569	385.11	5,610,667.59	
AUTOZONE INC	1,391	695.81	967,871.71	
BED BATH & BEYOND INC	8,340	73.38	611,989.20	
BEST BUY COMPANY INC	14,948	37.80	565,034.40	
CARMAX INC	10,194	72.46	738,657.24	
Dollar General Corp	11,949	75.29	899,640.21	
DOLLAR TREE INC	9,354	81.05	758,141.70	

EXPEDIA INC	5,361	98.09	525,860.49	
FAMILY DOLLAR STORES	4,266	79.24	338,037.84	
GAMESTOP CORP-CLASS A	6,134	40.40	247,813.60	
GAP INC	11,972	41.15	492,647.80	
GENUINE PARTS CO	5,519	92.67	511,445.73	
HOME DEPOT INC	49,267	114.05	5,618,901.35	
KOHL'S CORP	9,503	76.58	727,739.74	
L BRANDS INC	10,720	93.73	1,004,785.60	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	21,564	29.28	631,393.92	
LKQ CORP	4,400	25.49	112,178.00	
LOWE'S COMPANIES	37,989	73.98	2,810,426.22	
MACY'S INC	12,420	68.00	844,560.00	
NETFLIX INC	2,300	478.71	1,101,033.00	
NORDSTROM INC	7,181	79.19	568,663.39	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	4,421	217.04	959,533.84	
PRICELINE GROUP INC	1,973	1,204.71	2,376,892.83	
ROSS STORES INC	8,695	103.80	902,541.00	
SIGNET JEWELERS LTD	1,350	135.19	182,506.50	
STAPLES INC	33,403	16.21	541,462.63	
TARGET CORP	22,024	83.06	1,829,313.44	
TIFFANY & CO	5,814	87.40	508,143.60	
TJX COMPANIES INC	24,650	67.28	1,658,452.00	
TRIPADVISOR INC-W/I	6,078	83.27	506,115.06	
COSTCO WHOLESALE CORP	16,614	149.52	2,484,125.28	
CVS HEALTH CORPORATION	42,936	102.11	4,384,194.96	
KROGER CO	19,012	75.22	1,430,082.64	
SYSCO CORP	16,136	37.80	609,940.80	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	32,831	91.98	3,019,795.38	
WAL-MART STORES INC	55,845	80.15	4,475,976.75	
WHOLE FOODS MARKET INC	14,727	50.99	750,929.73	
ALTRIA GROUP INC	74,939	52.12	3,905,820.68	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	23,735	48.01	1,139,517.35	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,491	92.71	323,650.61	
BUNGE LIMITED	6,935	85.89	595,647.15	
CAMPBELL SOUP CO	11,168	46.51	519,423.68	
COCA-COLA COMPANY	138,517	40.51	5,611,323.67	
COCA-COLA ENTERPRISES	11,982	44.69	535,475.58	
CONAGRA FOODS INC	18,659	37.79	705,123.61	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,492	118.02	884,205.84	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	9,110	78.15	711,946.50	
GENERAL MILS INC	17,379	56.63	984,172.77	
HERSHEY CO/THE	6,387	101.00	645,087.00	

HORMEL FOODS CORP	8,035	58.12	466,994.20	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	5,084	117.79	598,844.36	
KELLOGG CO	8,190	65.58	537,100.20	
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	4,834	115.18	556,780.12	
KRAFT FOODS GROUP INC	21,173	87.15	1,845,332.81	
LORILLARD INC	13,777	70.89	976,651.53	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,414	77.79	498,945.06	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	8,883	101.30	899,847.90	
MOLSON COORS BREWING CO -B	7,666	76.96	589,975.36	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	59,218	37.47	2,218,898.46	
PEPSICO INC	52,470	96.49	5,062,830.30	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	52,511	78.11	4,101,634.21	
REYNOLDS AMERICAN INC	13,553	75.62	1,024,877.86	
TYSON FOODS INC-CL A	14,199	39.90	566,540.10	
AVON PRODUCTS INC	36,458	9.15	333,590.70	
CLOROX COMPANY	6,110	110.99	678,148.90	
COLGATE-PALMOLIVE CO	31,847	69.63	2,217,506.61	
ENERGIZER HOLDINGS INC	3,382	140.73	475,948.86	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,390	84.64	794,769.60	
KIMBERLY-CLARK CORP	11,965	107.65	1,288,032.25	
PROCTER & GAMBLE CO	93,322	83.60	7,801,719.20	
ABBOTT LABORATORIES	53,107	46.70	2,480,096.90	
AETNA INC	14,237	107.88	1,535,887.56	
AMERISOURCEBERGEN CORP	9,338	114.00	1,064,532.00	
ANTHEM INC	10,810	154.25	1,667,442.50	
BARD (C.R.) INC	3,640	170.13	619,273.20	
BAXTER INTL INC	14,177	69.98	992,106.46	
BECTON DICKINSON & CO	7,714	141.31	1,090,065.34	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	56,196	17.90	1,005,908.40	
CARDINAL HEALTH INC	12,915	90.30	1,166,224.50	
CERNER CORP	13,308	73.68	980,533.44	
CIGNA CORP	10,737	132.90	1,426,947.30	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	7,209	82.01	591,210.09	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	8,405	51.28	431,008.40	
Edwards Lifesciences Corp	4,961	142.75	708,182.75	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	27,527	88.06	2,424,027.62	
HCA HOLDINGS INC	8,183	77.34	632,873.22	
HUMANA INC	6,436	179.55	1,155,583.80	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,350	536.05	723,667.50	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,868	124.47	605,919.96	
MCKESSON CORP	9,117	226.01	2,060,533.17	
MEDTRONIC PLC	53,020	77.89	4,129,727.80	

OMNICARE INC	5,730	77.80	445,794.00	
PATTERSON COS INC	6,367	48.13	306,443.71	
QUEST DIAGNOSTICS	7,303	74.50	544,073.50	
RESMED INC	7,261	73.79	535,789.19	
ST JUDE MEDICAL INC	10,464	67.37	704,959.68	
STRYKER CORP	10,996	92.54	1,017,569.84	
UNITEDHEALTH GROUP INC	36,226	119.92	4,344,221.92	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	1,600	119.15	190,640.00	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	5,428	93.99	510,177.72	
ZIMMER HOLDINGS INC	6,930	115.96	803,602.80	
ABBVIE INC	60,548	61.72	3,737,022.56	
ACTAVIS PLC	14,191	298.16	4,231,188.56	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	15,842	43.07	682,314.94	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,048	182.72	1,470,530.56	
AMGEN INC	28,589	162.57	4,647,713.73	
BIOGEN INC	8,919	423.57	3,777,820.83	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,927	121.50	841,630.50	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	62,641	64.03	4,010,903.23	
CELGENE CORP	30,271	115.78	3,504,776.38	
ELI LILLY & CO	38,314	73.46	2,814,546.44	
GILEAD SCIENCES INC	56,406	102.21	5,765,257.26	
HOSPIRA INC	7,946	87.68	696,705.28	
ILLUMINA INC	4,374	188.16	823,011.84	
JOHNSON & JOHNSON	100,860	100.52	10,138,447.20	
MEDIVATION INC	1,100	132.14	145,354.00	
MERCK & CO. INC.	103,351	57.76	5,969,553.76	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	400	324.50	129,800.00	
MYLAN NV	16,103	68.62	1,104,987.86	
PERRIGO CO PLC	5,883	203.69	1,198,308.27	
PFIZER INC	229,856	35.03	8,051,855.68	
PHARMACYCLICS INC	900	256.71	231,039.00	
Regeneron Pharmaceuticals Inc	3,222	455.07	1,466,235.54	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	31,176	66.06	2,059,486.56	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	15,699	132.68	2,082,943.32	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,947	128.73	1,280,477.31	
WATERS CORP	4,287	124.56	533,988.72	
ZOETIS INC	12,070	46.90	566,083.00	
BANK OF AMERICA CORP	392,369	15.82	6,207,277.58	
BB&T CORPORATION	29,380	39.00	1,145,820.00	
CITIGROUP INC	113,148	52.73	5,966,294.04	
COMERICA INC	10,121	45.50	460,505.50	
FIFTH THIRD BANCORP	38,032	19.01	722,988.32	

FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,504	57.13	428,703.52	
HUDSON CITY BANCORP INC	33,208	9.42	312,819.36	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	11,500	11.15	128,225.00	
JPMORGAN CHASE & CO	138,016	63.04	8,700,528.64	
KEYCORP	42,229	14.10	595,428.90	
M & T BANK CORP	5,551	123.26	684,216.26	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	25,387	16.99	431,325.13	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	20,775	93.62	1,944,955.50	
REGIONS FINANCIAL CORP	67,634	9.54	645,228.36	
SUNTRUST BANKS INC	22,647	41.65	943,247.55	
US BANCORP	66,700	43.53	2,903,451.00	
WELLS FARGO & COMPANY	182,046	54.19	9,865,072.74	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,658	219.86	364,527.88	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	34,271	79.49	2,724,201.79	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	7,865	128.27	1,008,843.55	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	43,526	41.06	1,787,177.56	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	42,086	142.75	6,007,776.50	
BLACKROCK INC	5,222	373.66	1,951,252.52	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	20,098	81.35	1,634,972.30	
CME GROUP INC	12,816	91.20	1,168,819.20	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	17,605	58.43	1,028,660.15	
FRANKLIN RESOURCES INC	13,879	52.26	725,316.54	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	15,070	197.72	2,979,640.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	4,673	228.88	1,069,556.24	
INVESCO LTD	19,363	40.30	780,328.90	
LEGG MASON INC	6,632	54.31	360,183.92	
LEUCADIA NATIONAL CORP	18,589	23.02	427,918.78	
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	11,321	103.82	1,175,346.22	
MOODY'S CORP	8,335	104.91	874,424.85	
MORGAN STANLEY	57,697	36.84	2,125,557.48	
NORTHERN TRUST CORP	10,338	71.34	737,512.92	
SCHWAB (CHARLES) CORP	47,976	30.45	1,460,869.20	
STATE STREET CORP	16,607	76.39	1,268,608.73	
T ROWE PRICE GROUP INC	7,754	82.07	636,370.78	
VOYA FINANCIAL INC	3,000	43.32	129,960.00	
ACE LTD	11,828	111.91	1,323,671.48	
AFLAC INC	13,473	64.56	869,816.88	
ALLSTATE CORP	17,453	71.50	1,247,889.50	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	52,778	57.50	3,034,735.00	
AON PLC	11,434	98.58	1,127,163.72	
CHUBB CORP	8,480	101.53	860,974.40	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	8,786	53.82	472,862.52	

EVEREST RE GROUP LTD	2,590	183.35	474,876.50	
FNF GROUP	13,628	36.96	503,690.88	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	19,337	42.63	824,336.31	
LINCOLN NATIONAL CORP	12,146	56.57	687,099.22	
LOEWS CORP	16,073	41.65	669,440.45	
MARSH & MCLENNAN COS	21,514	57.43	1,235,549.02	
METLIFE INC	35,858	50.45	1,809,036.10	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	13,709	51.01	699,296.09	
PROGRESSIVE CORP	25,990	26.75	695,232.50	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,786	79.91	1,421,279.26	
TORCHMARK CORP	7,501	56.00	420,056.00	
TRAVELERS COS INC/THE	13,484	107.79	1,453,440.36	
UNUM GROUP	14,134	33.75	477,022.50	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	9,203	49.74	457,757.22	
WR BERKLEY CORP	7,142	50.40	359,956.80	
ACCENTURE PLC-CL A	21,905	93.81	2,054,908.05	
ACTIVISION BLIZZARD INC	25,206	22.92	577,721.52	
ADOBE SYSTEMS INC	18,949	75.95	1,439,176.55	
AKAMAI TECHNOLOGIES	8,629	71.14	613,910.20	
AUTODESK INC	10,840	62.01	672,188.40	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	18,597	85.62	1,592,275.14	
CA INC	15,191	31.27	475,098.52	
CITRIX SYSTEMS INC	8,317	64.01	532,371.17	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	24,598	62.62	1,540,326.76	
COMPUTER SCIENCES CORP	7,643	64.59	493,661.37	
EBAY INC	42,785	56.95	2,436,605.75	
ELECTRONIC ARTS INC	14,051	57.07	801,890.57	
FACEBOOK INC-A	74,671	83.51	6,236,148.56	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	12,577	64.36	809,455.72	
FISERV INC	10,829	78.61	851,267.69	
GOOGLE INC-CL A	10,637	539.78	5,741,639.86	
GOOGLE INC-CL C	10,401	530.39	5,516,586.39	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	33,022	162.30	5,359,470.60	
INTUIT INC	11,144	97.88	1,090,774.72	
LinkedIn Corp	4,534	257.50	1,167,505.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	37,689	89.12	3,358,843.68	
MICROSOFT CORP	283,892	41.65	11,824,101.80	
ORACLE CORPORATION	127,567	42.73	5,450,937.91	
PAYCHEX INC	9,947	48.90	486,408.30	
RED HAT INC	9,091	74.92	681,097.72	
SALESFORCE.COM INC	24,122	66.91	1,614,003.02	

SYMANTEC CORP	28,030	23.81	667,394.30	
SYNOPSYS INC	9,282	47.41	440,059.62	
TERADATA CORP	9,182	43.59	400,243.38	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	10,392	37.89	393,752.88	
TWITTER INC	8,600	51.20	440,320.00	
VERISIGN INC	6,610	67.58	446,703.80	
VISA INC-CLASS A SHARES	73,289	65.53	4,802,628.17	
VMWARE INC-CLASS A	4,627	84.04	388,853.08	
WESTERN UNION CO	27,805	20.65	574,173.25	
XEROX CORP	51,359	13.09	672,289.31	
YAHOO! INC	36,220	45.52	1,648,915.50	
AMPHENOL CORP-CL A	13,871	58.93	817,418.03	
APPLE INC	214,554	126.30	27,098,170.20	
CISCO SYSTEMS INC	191,505	27.81	5,325,754.05	
CORNING INC	53,336	22.34	1,191,526.24	
EMC CORP/MASS	75,283	26.20	1,972,414.60	
F5 NETWORKS INC	4,033	113.34	457,100.22	
HEWLETT-PACKARD CO	69,036	32.52	2,245,050.72	
JUNIPER NETWORKS INC	21,339	23.99	511,922.61	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	10,077	61.91	623,867.07	
NETAPP INC	14,671	35.87	526,248.77	
QUALCOMM INC	61,276	68.97	4,226,205.72	
SANDISK CORP	9,286	70.32	653,037.95	
SEAGATE TECHNOLOGY	13,722	55.77	765,275.94	
TE CONNECTIVITY LTD	16,930	70.14	1,187,470.20	
WESTERN DIGITAL CORP	9,521	96.16	915,539.36	
AT&T INC	182,839	32.69	5,977,006.91	
CENTURYLINK INC.	23,187	35.68	827,312.16	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	149,480	49.18	7,351,426.40	
WINDSTREAM HOLDINGS INC	43,006	7.86	338,027.16	
AES CORPORATION	36,869	13.27	489,251.63	
AMEREN CORPORATION	12,506	41.79	522,625.74	
AMERICAN ELECTRIC POWER	18,341	56.10	1,028,930.10	
CENTERPOINT ENERGY INC	22,269	20.72	461,413.68	
CONSOLIDATED EDISON INC	10,396	60.82	632,284.72	
DOMINION RESOURCES INC/VA	21,382	71.63	1,531,592.66	
DTE ENERGY COMPANY	8,374	81.42	681,811.08	
DUKE ENERGY CORP	24,862	77.59	1,929,042.58	
EDISON INTERNATIONAL	13,705	62.99	863,277.95	
ENTERGY CORP	8,551	77.78	665,096.78	
EVERSOURCE ENERGY	13,631	50.23	684,685.13	
EXELON CORP	31,150	33.46	1,042,279.00	

FIRSTENERGY CORP	17,723	35.74	633,420.02	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	5,197	72.44	376,470.68	
MDU RESOURCES GROUP INC	13,862	22.61	313,419.82	
NEXTERA ENERGY INC	17,024	104.36	1,776,624.64	
NISOURCE INC	15,053	43.29	651,644.37	
P G & E CORP	19,708	52.30	1,030,728.40	
PEPCO HOLDINGS INC	3,911	26.78	104,736.58	
PINNACLE WEST CAPITAL	6,643	63.34	420,767.62	
PPL CORPORATION	24,627	33.86	833,870.22	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	20,618	41.25	850,492.50	
SCANA CORP	7,732	54.70	422,940.40	
SEMPRA ENERGY	9,651	108.33	1,045,492.83	
SOUTHERN CO	29,208	44.35	1,295,374.80	
WISCONSIN ENERGY CORP	11,331	49.78	564,057.18	
XCEL ENERGY INC	20,878	34.47	719,664.66	
ALTERA CORPORATION	13,997	42.55	595,572.35	
ANALOG DEVICES	11,816	62.57	739,327.12	
APPLIED MATERIALS INC	49,229	22.19	1,092,637.65	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	7,114	123.98	881,993.72	
BROADCOM CORP CL A	21,739	44.12	959,233.37	
CREE INC	8,530	34.66	295,692.45	
INTEL CORP	174,739	31.49	5,502,531.11	
KLA-TENCOR CORPORATION	8,007	59.36	475,295.52	
LAM RESEARCH CORP	7,764	72.00	559,008.00	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	11,552	45.42	524,749.60	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	24,537	15.15	371,735.55	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	14,982	34.70	519,875.40	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	10,397	48.80	507,373.60	
MICRON TECHNOLOGY INC	41,300	27.72	1,144,836.00	
NVIDIA CORP	26,461	22.36	591,667.96	
TEXAS INSTRUMENTS	40,540	56.75	2,300,645.00	
XLINX INC	11,629	43.13	501,616.91	
米ドル小計	11,314,193		696,793,343.82 (83,350,419,787)	
	銘柄数	472		
	比率	58.7%	62.6%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ARC RESOURCES LTD	18,495	24.06	444,989.70	
CAMECO CORP	25,908	18.99	491,992.92	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	39,781	41.23	1,640,170.63	
CANADIAN OIL SANDS LTD	27,704	12.07	334,387.28	
CENOVUS ENERGY INC	35,454	22.74	806,223.96	

ENBRIDGE INC	32,969	64.04	2,111,334.76	
ENCANA CORP	32,779	14.87	487,423.73	
HUSKY ENERGY INC	19,634	27.50	539,935.00	
IMPERIAL OIL LTD	15,024	54.57	819,859.68	
PEMBINA PIPELINE CORP	17,079	41.65	711,340.35	
SUNCOR ENERGY INC	58,366	39.90	2,328,803.40	
TALISMAN ENERGY INC	39,845	9.91	394,863.95	
TRANSCANADA CORP	26,050	55.37	1,442,388.50	
VERMILION ENERGY INC	7,874	56.18	442,361.32	
AGNICO EAGLE MINES LTD	11,536	36.69	423,255.84	
AGRIUM INC	6,469	132.47	856,948.43	
BARRICK GOLD CORP	36,954	15.62	577,221.48	
ELDORADO GOLD CORP	40,288	6.09	245,353.92	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	30,126	15.86	477,798.36	
FRANCO-NEVADA CORP	6,820	60.82	414,792.40	
GOLDCORP INC	14,324	23.99	343,632.76	
KINROSS GOLD CORP	43,861	2.84	124,565.24	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	30,017	40.98	1,230,096.66	
SILVER WHEATON CORP	17,843	23.72	423,235.96	
TECK RESOURCES LTD	31,091	16.84	523,572.44	
YAMANA GOLD INC	52,168	4.79	249,884.72	
CAE INC	23,503	14.76	346,904.28	
FINNING INTERNATIONAL INC	14,258	24.80	353,598.40	
SNC-LAVALIN GROUP INC	10,819	41.56	449,637.64	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	31,934	82.26	2,626,890.84	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	7,051	233.16	1,644,011.16	
MAGNA INTERNATIONAL INC	16,708	66.91	1,117,932.28	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	13,720	40.03	549,211.60	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,818	28.10	613,085.80	
THOMSON REUTERS CORP	15,152	52.43	794,419.36	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,975	134.50	400,137.50	
DOLLARAMA INC	6,602	71.79	473,957.58	
LOBLAW COMPANIES LTD	11,009	64.59	711,071.31	
METRO INC	14,957	36.80	550,417.60	
WESTON (GEORGE) LTD	3,807	105.77	402,666.39	
SAPUTO INC	14,887	35.98	535,634.26	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	12,377	260.91	3,229,283.07	
BANK OF MONTREAL	18,785	78.56	1,475,749.60	
BANK OF NOVA SCOTIA	38,289	64.66	2,475,766.74	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	10,851	94.66	1,027,155.66	
NATIONAL BANK OF CANADA	16,153	47.55	768,075.15	
ROYAL BANK OF CANADA	46,672	80.32	3,748,695.04	

TORONTO-DOMINION BANK	63,227	55.35	3,499,614.45	
IGM FINANCIAL INC	7,929	45.77	362,910.33	
ONEX CORPORATION	5,978	74.38	444,643.64	
GREAT-WEST LIFECO INC	16,739	36.61	612,814.79	
INTACT FINANCIAL CORP	5,087	93.29	474,566.23	
MANULIFE FINANCIAL CORP	71,672	22.13	1,586,101.36	
POWER CORP OF CANADA	19,315	33.64	649,756.60	
POWER FINANCIAL CORP	14,188	37.49	531,908.12	
SUN LIFE FINANCIAL INC	22,903	39.69	909,020.07	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	23,457	72.21	1,693,829.97	
CGI GROUP INC	12,008	56.77	681,694.16	
OPEN TEXT CORP	7,215	70.60	509,379.00	
BCE INC	9,112	55.51	505,807.12	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	16,278	42.83	697,186.74	
TELUS CORP	14,655	43.20	633,096.00	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	9,412	40.06	377,044.72	
TRANSALTA CORP	26,433	11.99	316,931.67	
加ドル小計	1,416,394		57,667,039.62 (5,521,619,043)	
	銘柄数	64		
	比率	3.9%	4.2%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	90,835	17.13	1,556,003.55	
Koninklijke Vopak NV	4,853	53.61	260,169.33	
NESTE OIL OYJ	10,815	25.16	272,105.40	
OMV AG	10,237	28.27	289,451.17	
REPSOL SA	41,477	18.29	758,614.33	
TECHNIP S.A.	3,106	62.79	195,025.74	
TENARIS SA	17,258	14.30	246,789.40	
TOTAL SA	73,765	48.73	3,594,568.45	
AIR LIQUIDE	11,154	121.90	1,359,672.60	
AKZO NOBEL	8,723	74.31	648,206.13	
ARCELORMITTAL	38,713	9.17	355,346.62	
Arkema SA	4,563	74.25	338,802.75	
BASF SE	32,226	94.84	3,056,313.84	
CRH PLC(DUBLIN)	29,757	24.99	743,776.21	
HEIDELBERGCEMENT AG	7,106	75.67	537,725.23	
IMERYS SA	3,160	72.56	229,289.60	
K+S AG	11,148	32.12	358,073.76	
KONINKLIJKE DSM NV	7,919	53.19	421,211.61	
LAFARGE SA	8,452	62.28	526,390.56	
LANXESS	6,442	51.38	330,989.96	
LINDE AG	6,507	191.85	1,248,367.95	

SOLVAY SA	3,227	138.80	447,907.60	
STORA ENSO OYJ-R SHS	36,538	10.43	381,091.34	
THYSSENKRUPP AG	22,405	25.61	573,904.07	
UMICORE	5,901	42.64	251,618.64	
UPM-KYMMENE OYJ	27,239	18.56	505,555.84	
VOESTALPINE AG	5,622	37.62	211,499.64	
AIRBUS GROUP NV	22,075	61.13	1,349,444.75	
ALSTOM RGPT	9,488	29.73	282,078.24	
BOUYGUES	9,185	37.74	346,641.90	
BRENTAG AG	8,213	58.80	482,924.40	
CNH INDUSTRIAL NV	53,825	7.73	416,067.25	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	16,187	41.70	674,997.90	
FERROVIAL SA	22,394	20.84	466,690.96	
GEA GROUP AG	9,857	46.59	459,237.63	
KONE OYJ-B	10,161	43.32	440,174.52	
Koninklijke Boskalis Westminster NV	4,695	48.00	225,360.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	32,586	26.91	877,052.19	
Legrand SA	10,392	52.48	545,372.16	
METSO OYJ	5,553	27.60	153,262.80	
REXEL SA	10,846	17.69	191,919.97	
SAFRAN SA	10,202	67.64	690,063.28	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	17,637	72.11	1,271,804.07	
SIEMENS AG	26,789	102.60	2,748,551.40	
THALES SA	5,946	54.38	323,343.48	
VALLOUREC	5,951	24.45	145,501.95	
VINCI S.A.	16,047	56.45	905,853.15	
WARTSILA	6,430	43.91	282,341.30	
ZODIAC AEROSPACE	750	30.85	23,141.25	
BIC	2,184	142.40	311,001.60	
Bureau Veritas SA	12,379	20.66	255,750.14	
EDENRED	10,752	24.21	260,305.92	
RANDSTAD HOLDING NV	7,136	57.00	406,752.00	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	23,425	17.07	399,864.75	
ATLANTIA S.P.A	20,932	24.83	519,741.56	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	19,656	12.83	252,304.41	
DEUTSCHE POST AG	33,855	30.79	1,042,463.16	
TNT EXPRESS NV-W/I	37,571	7.61	285,915.31	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	13,288	115.18	1,530,511.84	
CONTINENTAL AG	4,645	224.55	1,043,034.75	
DAIMLER AG	36,609	86.93	3,182,420.37	
MICHELIN (CGDE)-B	5,410	94.50	511,245.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,565	28.19	185,067.35	

PIRELLI & C.	18,205	15.35	279,446.75	
RENAULT SA	8,005	89.13	713,485.65	
VALEO SA	1,663	141.70	235,647.10	
VOLKSWAGEN AG	1,710	239.35	409,288.50	
VOLKSWAGEN AG PFD	5,947	246.45	1,465,638.15	
ADIDAS AG	7,464	76.12	568,159.68	
CHRISTIAN DIOR SE	1,609	181.70	292,355.30	
HERMES INTERNATIONAL	601	339.70	204,159.70	
HUGO BOSS AG -ORD	2,458	117.35	288,446.30	
KERING	2,305	174.45	402,107.25	
LUXOTTICA GROUP SPA	8,594	61.15	525,523.10	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	10,179	168.25	1,712,616.75	
ACCOR SA	9,409	49.44	465,228.00	
SODEXO	4,991	93.48	466,558.68	
AXEL SPRINGER SE	4,256	58.44	248,720.64	
Eutelsat Communications	10,166	32.35	328,870.10	
LAGARDERE S.C.A	10,104	29.36	296,703.96	
PROSIEBEN SAT1 MEDIA AG-REG	8,075	48.87	394,625.25	
PUBLICIS GROUPE	8,222	73.72	606,125.84	
REED ELSEVIER NV	30,977	23.96	742,208.92	
SES SA	15,389	34.78	535,229.42	
VIVENDI SA	33,748	23.95	808,264.60	
WOLTERS KLUWER	15,743	31.75	499,840.25	
INDITEX	44,490	30.61	1,361,838.90	
CARREFOUR SA	21,688	32.56	706,161.28	
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,463	86.20	298,510.60	
COLRUYT SA	3,379	44.17	149,267.32	
DELHAIZE GROUP	5,465	87.71	479,335.15	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	45,143	7.58	342,409.65	
JERONIMO MARTINS	21,235	12.12	257,474.37	
KONINKLIJKE AHOLD NV	23,006	19.52	449,192.15	
METRO AG	10,486	34.00	356,524.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	29,414	117.50	3,456,145.00	
DANONE	16,724	64.82	1,084,049.68	
HEINEKEN HOLDING NV	5,456	68.12	371,662.72	
HEINEKEN NV	8,070	74.82	603,797.40	
KERRY GROUP PLC-A	7,996	67.60	540,529.60	
PERNOD-RICARD	6,300	113.30	713,790.00	
UNILEVER NV-CVA	56,495	40.58	2,292,567.10	
BEIERSDORF AG	5,431	82.29	446,916.99	
HENKEL AG & CO KGAA	5,809	97.61	567,016.49	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	5,758	112.98	650,579.14	

L'OREAL	8,292	177.60	1,472,659.20	
ESSILOR INTERNATIONAL	7,087	112.85	799,767.95	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	7,833	81.45	637,997.85	
Fresenius SE & CO KG	15,315	56.52	865,603.80	
BAYER AG	31,087	143.20	4,451,658.40	
Grifols SA	6,398	41.92	268,236.15	
MERCK KGAA	6,087	110.05	669,874.35	
ORION OYJ	6,765	27.11	183,399.15	
QIAGEN N.V.	15,024	23.88	358,848.24	
SANOFI	43,226	97.92	4,232,689.92	
UCB SA	6,700	71.53	479,251.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	242,252	9.55	2,315,202.36	
BANCO SANTANDER S.A	529,709	6.85	3,629,036.35	
BANCO SANTANDER SA	529,709	0.14	78,396.93	
BNP PARIBAS	39,011	56.80	2,215,824.80	
COMMERZBANK AG	46,740	12.98	606,685.20	
CREDIT AGRICOLE SA	48,327	13.98	675,611.46	
ERSTE GROUP BANK AG	16,516	23.96	395,805.94	
ING GROEP N.V.	150,922	14.00	2,113,662.61	
INTESA SANPAOLO	504,152	3.11	1,569,929.32	
KBC GROUPE	11,626	59.15	687,677.90	
Natixis	57,554	7.41	426,647.80	
SOCIETE GENERALE-A	27,690	45.73	1,266,263.70	
UBI BANCA SCPA	51,535	7.48	385,739.47	
UNICREDIT SPA	183,034	6.32	1,157,690.05	
DEUTSCHE BANK AG -REG	51,325	32.72	1,679,610.62	
DEUTSCHE BOERSE AG	7,282	78.99	575,205.18	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	2,000	79.84	159,680.00	
MEDIOBANCA SPA	39,911	8.90	355,207.90	
Wendel	2,503	115.50	289,096.50	
AEGON NV	77,852	7.50	584,357.11	
ALLIANZ SE	15,200	168.75	2,565,015.20	
ASSICURAZIONI GENERALI	45,978	18.31	841,857.18	
AXA	62,056	24.16	1,499,272.96	
CNP ASSURANCES	10,319	17.09	176,403.30	
HANNOVER RUECK SE	3,700	100.99	373,663.00	
MAPFRE S.A.	81,820	3.58	293,242.88	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,941	204.20	1,008,952.20	
SAMPO OYJ-A SHS	7,616	48.95	372,803.20	
SCOR SE	6,444	33.24	214,230.78	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	18,470	41.32	763,272.75	
ATOS	4,363	68.04	296,858.52	

CAP GEMINI SA	7,105	79.56	565,273.80	
DASSAULT SYSTEMES SA	6,940	63.90	443,466.00	
GEMALTO	4,110	79.42	326,416.20	
SAP SE	31,323	68.89	2,158,029.40	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	7,903	43.82	346,380.58	
NOKIA OYJ	140,305	7.49	1,050,884.45	
BELGACOM SA	10,430	34.18	356,497.40	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	124,039	17.50	2,171,054.61	
ELISA OYJ	11,356	24.60	279,357.60	
Iliad SA	1,282	224.90	288,321.80	
KONIKLIJKE KPN NV	115,726	3.38	391,732.51	
ORANGE	77,210	15.87	1,225,322.70	
TELECOM ITALIA SPA	510,588	1.13	577,985.61	
TELECOM ITALIA-RNC	296,714	0.90	268,081.09	
TELEFONICA SA	164,040	13.52	2,218,641.00	
E.ON SE	66,101	14.44	954,498.44	
ELECTRICITE DE FRANCE	11,140	23.14	257,835.30	
ENAGAS SA	12,746	28.46	362,751.16	
ENEL SPA	248,082	4.40	1,091,560.80	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	125,178	3.69	462,031.99	
FORTUM OYJ	17,084	18.72	319,812.48	
GAS NATURAL SDG SA	19,536	22.29	435,555.12	
GDF SUEZ	40,172	19.14	769,092.94	
IBERDROLA SA	194,963	6.14	1,198,632.52	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	5,870	78.17	458,857.90	
RWE AG	17,935	25.07	449,630.45	
SNAM SPA	108,050	4.77	515,614.60	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	20,175	16.89	340,755.75	
TERNA SPA	77,559	4.24	328,850.16	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	23,648	18.69	441,981.12	
ASML HOLDING NV	12,940	94.05	1,217,007.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	52,727	11.92	628,558.56	
STMICROELECTRONICS NV	39,229	8.87	348,078.91	
ユーロ小計	7,260,969		138,045,130.59 (17,559,340,611)	
	銘柄数	180		
	比率	12.4%	13.2%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
AMEC FOSTER WHEELER PLC	16,727	9.20	153,888.40	
BG GROUP PLC	130,324	11.73	1,528,700.52	
BP PLC	622,677	4.70	2,932,497.33	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	127,686	20.45	2,611,817.13	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	90,963	20.86	1,897,488.18	

TULLOW OIL PLC	63,610	3.68	234,466.46	
ANGLO AMERICAN PLC	44,475	10.39	462,317.62	
Antofagasta PLC	14,703	7.43	109,243.29	
BHP BILLITON PLC	71,396	14.59	1,042,024.62	
CRODA INTERNATIONAL PLC	5,949	29.02	172,639.98	
Fresnillo PLC	10,484	7.22	75,746.90	
GLENCORE PLC	389,508	2.93	1,142,621.71	
JOHNSON MATTHEY PLC	8,972	35.20	315,814.40	
RANDGOLD RESOURCES LTD	2,360	49.38	116,536.80	
REXAM PLC	33,891	5.90	199,956.90	
RIO TINTO PLC	40,393	28.92	1,168,367.52	
BAE SYSTEMS PLC	103,524	5.29	547,641.96	
BUNZL PLC	17,770	19.10	339,407.00	
COBHAM PLC	73,920	3.05	225,677.76	
IMI PLC	17,752	12.73	225,982.96	
MEGGITT PLC	38,208	5.68	217,021.44	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	66,448	9.73	646,871.28	
SMITHS GROUP PLC	16,950	11.24	190,518.00	
TRAVIS PERKINS PLC	3,409	19.92	67,907.28	
WEIR GROUP PLC/THE	11,900	18.80	223,720.00	
WOLSELEY PLC	9,258	40.81	377,818.98	
AGGREKO PLC	16,045	16.00	256,720.00	
CAPITA PLC	28,415	11.59	329,329.85	
EXPERIAN PLC	34,048	11.80	401,766.40	
G4S PLC	77,539	3.04	236,106.25	
INTERTEK GROUP PLC	9,964	26.29	261,953.56	
GKN PLC	87,768	3.56	312,980.68	
BURBERRY GROUP PLC	21,778	17.84	388,519.52	
PERSIMMON PLC	17,630	17.49	308,348.70	
CARNIVAL PLC	9,982	32.96	329,006.72	
COMPASS GROUP PLC	60,450	12.06	729,027.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	12,489	27.81	347,319.09	
Whitbread PLC	8,539	53.45	456,409.55	
ITV PLC	177,877	2.68	477,066.11	
PEARSON PLC	32,849	14.25	468,098.25	
REED ELSEVIER PLC	43,634	11.69	510,081.46	
SKY PLC	41,107	10.50	431,623.50	
WPP PLC	53,044	15.93	844,990.92	
KINGFISHER PLC	84,721	3.62	307,028.90	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	59,892	5.68	340,186.56	
NEXT PLC	5,182	71.10	368,440.20	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	89,412	1.99	177,929.88	

SAINSBURY (J) PLC	63,595	2.75	174,886.25	
TESCO PLC	292,677	2.44	714,717.23	
Associated British Foods PLC	13,085	29.77	389,540.45	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	63,885	36.77	2,349,370.87	
DIAGEO PLC	83,614	19.34	1,617,094.76	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	35,520	32.54	1,155,820.80	
SABMILLER PLC	34,198	36.10	1,234,718.79	
TATE & LYLE PLC	28,070	6.51	182,735.70	
UNILEVER PLC	41,335	29.11	1,203,261.85	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	22,322	60.91	1,359,633.02	
SMITH & NEPHEW PLC	34,122	11.80	402,639.60	
ASTRAZENECA PLC	45,358	48.00	2,177,184.00	
GLAXOSMITHKLINE PLC	174,505	16.28	2,841,813.92	
SHIRE PLC	23,294	55.35	1,289,322.90	
BARCLAYS PLC	629,284	2.62	1,649,668.00	
HSBC HOLDINGS PLC	654,468	6.16	4,033,486.28	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,127,311	0.79	1,699,721.48	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROU	121,661	3.53	430,314.95	
STANDARD CHARTERED PLC	89,594	10.83	970,750.99	
3I GROUP PLC	54,393	5.04	274,412.68	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	51,841	4.93	255,990.85	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	18,042	12.10	218,308.20	
ICAP PLC	40,464	5.50	222,754.32	
London Stock Exchange Group PLC	12,277	25.30	310,608.10	
SCHRODERS PLC	7,725	33.72	260,487.00	
ADMIRAL GROUP PLC	12,014	15.91	191,142.74	
AVIVA PLC	109,438	5.60	612,852.80	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	234,961	2.82	664,704.66	
OLD MUTUAL PLC	199,981	2.35	470,755.27	
PRUDENTIAL PLC	98,993	16.81	1,664,072.33	
RSA INSURANCE GROUP PLC	61,228	4.34	265,974.43	
STANDARD LIFE PLC	77,589	4.75	368,625.33	
SAGE GROUP PLC/THE	60,161	4.80	289,193.92	
BT GROUP PLC	318,797	4.56	1,453,714.32	
VODAFONE GROUP PLC	960,936	2.29	2,203,906.71	
CENTRICA PLC	122,231	2.62	321,345.29	
NATIONAL GRID PLC	108,031	9.05	978,544.79	
SEVERN TRENT PLC	13,805	21.72	299,844.60	
SSE PLC	31,857	15.64	498,243.48	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	35,892	9.79	351,382.68	
ARM HOLDINGS PLC	55,528	11.67	648,011.76	

英ポンド小計	10,269,704		64,211,185.62 (11,344,190,163)	
	銘柄数	88		
	比率	8.0%	8.5%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	419	1,778.00	744,982.00	
HOLCIM LTD-REG	9,495	75.00	712,125.00	
SIKA AG-BR	121	3,618.00	437,778.00	
SYNGENTA AG	2,708	344.30	932,364.40	
ABB LTD	70,918	21.17	1,501,334.06	
GEBERIT AG-REG	1,792	368.00	659,456.00	
Schindler Holding AG	2,537	164.80	418,097.60	
ADECCO SA-REG	8,048	81.45	655,509.60	
SGS SA	234	1,892.00	442,728.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	3,004	142.60	428,370.40	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	19,564	83.65	1,636,528.60	
THE SWATCH GROUP AG-B	1,475	442.00	651,950.00	
Aryzta AG	5,192	61.45	319,048.40	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	6	62,070.00	372,420.00	
NESTLE SA-REGISTERED	111,883	75.55	8,452,760.65	
SONOVA HOLDING AG	2,582	135.80	350,635.60	
Actelion Ltd	5,026	118.80	597,088.80	
LONZA GROUP AG-REG	3,130	126.50	395,945.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	85,200	100.40	8,554,080.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	25,450	277.00	7,049,650.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG	56,255	27.01	1,519,447.55	
JULIUS BAER GROUP LTD	11,215	51.95	582,619.25	
UBS GROUP AG	141,194	18.92	2,671,390.48	
SWISS LIFE HOLDING AG	1,781	247.00	439,907.00	
SWISS RE AG	9,718	96.45	937,301.10	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,927	309.90	1,526,877.30	
SWISSCOM AG-REG	1,012	550.50	557,106.00	
スイスフラン小計	584,886		43,547,500.79 (5,349,810,472)	
	銘柄数	27		
	比率	3.8%	4.0%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
LUNDIN PETROLEUM AB	19,893	134.80	2,681,576.40	
Boliden AB	17,797	194.60	3,463,296.20	
ALFA LAVAL AB	15,820	172.70	2,732,114.00	
ASSA ABLOY AB-B	14,041	545.50	7,659,365.50	
ATLAS COPCO AB-A SHS	16,853	292.80	4,934,558.40	

ATLAS COPCO AB-B SHS	19,443	264.10	5,134,896.30	
SANDVIK AB	47,172	98.40	4,641,724.80	
SKANSKA AB-B SHS	21,171	192.60	4,077,534.60	
SKF AB-B SHARES	20,529	230.70	4,736,040.30	
VOLVO AB-B SHS	52,534	100.80	5,295,427.20	
SECURITAS AB-B SHS	23,485	129.10	3,031,913.50	
HENNES & MAURITZ AB-B	29,022	352.90	10,241,863.80	
SWEDISH MATCH AB	12,664	262.00	3,317,968.00	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	18,609	207.50	3,861,367.50	
GETINGE AB-B SHS	12,950	232.10	3,005,695.00	
NORDEA BANK AB	112,287	110.30	12,385,256.10	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	50,818	101.80	5,173,272.40	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	19,499	386.00	7,526,614.00	
Swedbank AB	28,505	203.70	5,806,468.50	
Industrivarden AB	14,333	167.20	2,396,477.60	
INVESTMENT AB KINNEVIK-B SHS	8,885	283.40	2,518,009.00	
INVESTOR AB-B SHS	19,435	349.30	6,788,645.50	
ERICSSON LM-B SHS	105,414	114.30	12,048,820.20	
Millicom International Cellular SA	4,302	630.00	2,710,260.00	
TELE2 AB-B SHS	25,316	106.90	2,706,280.40	
TELIASONERA AB	39,166	50.85	1,991,591.10	
スウェーデンクローネ小計	769,943		130,867,036.30 (1,785,026,375)	
	銘柄数	26		
	比率	1.3%	1.3%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
SEADRILL LTD	15,147	89.90	1,361,715.30	
STATOIL ASA	34,658	154.50	5,354,661.00	
SUBSEA 7 SA	16,779	77.05	1,292,821.95	
NORSK HYDRO ASA	59,385	44.25	2,627,786.25	
YARA INTERNATIONAL ASA	9,718	434.50	4,222,471.00	
ORKLA ASA	38,214	64.60	2,468,624.40	
DNB ASA	37,350	137.90	5,150,565.00	
TELENOR ASA	25,826	169.90	4,387,837.40	
ノルウェークローネ小計	237,077		26,866,482.30 (403,803,228)	
	銘柄数	8		
	比率	0.3%	0.3%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	12,032	341.40	4,107,724.80	
A P Moller - Maersk A/S	211	13,580.00	2,865,380.00	
A.P.MOLLER MAERSK	220	14,010.00	3,082,200.00	

DSV A/S	11,435	227.70	2,603,749.50	
PANDORA A/S	1,600	675.00	1,080,000.00	
CARLSBERG AS-B	5,766	603.50	3,479,781.00	
COLOPLAST-B	6,103	562.50	3,432,937.50	
WILLIAM DEMANT HOLDING	2,635	584.00	1,538,840.00	
NOVO NORDISK A/S-B	75,212	387.00	29,107,044.00	
DANSKE BANK A/S	30,037	190.10	5,710,033.70	
TDC A/S	13,300	51.55	685,615.00	
デンマーククローネ小計	158,551		57,693,305.50 (982,516,992)	
	銘柄数	11		
	比率	0.7%	0.7%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	10,256	34.91	358,036.96	
ORIGIN ENERGY LIMITED	55,659	12.12	674,587.08	
SANTOS LTD	50,085	7.69	385,153.65	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	18,141	35.25	639,470.25	
WORLEYPARSONS LTD	11,861	9.28	110,070.08	
ALUMINA LTD	191,907	1.64	314,727.48	
AMCOR LTD	54,039	14.68	793,292.52	
BHP BILLITON LTD	100,909	29.12	2,938,470.08	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	100,180	1.83	183,830.30	
ILUKA RESOURCES LIMITED	34,238	8.04	275,273.52	
INCITEC PIVOT LTD	110,662	4.16	460,353.92	
NEWCREST MINING LIMITED	34,853	14.40	501,883.20	
ORICA LTD	22,651	20.50	464,345.50	
RIO TINTO LIMITED	11,354	54.96	624,015.84	
BRAMBLES LTD	53,467	11.74	627,702.58	
ASCIANO LTD	66,186	6.52	431,532.72	
SYDNEY AIRPORT	77,754	5.42	421,426.68	
TOLL HOLDINGS LIMITED	46,944	8.97	421,087.68	
TRANSURBAN GROUP	87,017	9.93	864,078.81	
CROWN RESORTS LIMITED	27,256	13.84	377,223.04	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	72,069	4.76	343,048.44	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	53,141	4.38	232,757.58	
WESFARMERS LIMITED	27,584	43.80	1,208,179.20	
WOOLWORTHS LIMITED	34,397	29.21	1,004,736.37	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	37,868	10.84	410,489.12	
COCHLEAR LIMITED	4,268	90.25	385,187.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	21,396	20.95	448,246.20	
CSL LIMITED	18,298	95.62	1,749,654.76	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	95,248	36.32	3,459,407.36	

COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	59,717	93.80	5,601,454.60	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	85,601	39.43	3,375,247.43	
WESTPAC BANKING CORPORATION	114,419	39.56	4,526,415.64	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	8,786	43.10	378,676.60	
MACQUARIE GROUP LTD	13,117	81.39	1,067,592.63	
AMP LIMITED	137,380	6.72	923,193.60	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	118,020	6.04	712,840.80	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	58,159	13.79	802,012.61	
SUNCORP GROUP LTD	49,328	13.84	682,699.52	
LEND LEASE CORP LIMITED	32,189	17.19	553,328.91	
COMPUTERSHARE LIMITED	32,355	12.78	413,496.90	
TELSTRA CORP LTD	163,651	6.28	1,027,728.28	
AGL ENERGY LTD	23,002	15.31	352,160.62	
豪ドル小計	2,425,412		41,525,116.06 (3,778,370,310)	
	銘柄数	42		
	比率	2.7%	2.8%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランドドル	ニュージーランドドル	
FLETCHER BUILDING LTD	32,187	8.32	267,795.84	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	70,221	4.65	326,527.65	
SPARK NEW ZEALAND LTD	134,429	2.98	400,598.42	
CONTACT ENERGY LTD	44,185	5.89	260,249.65	
ニュージーランドドル小計	281,022		1,255,171.56 (112,639,095)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
HUTCHISON WHAMPOA	67,000	115.70	7,751,900.00	
NWS HOLDINGS LTD	134,500	13.80	1,856,100.00	
MTR CORPORATION	68,000	38.50	2,618,000.00	
LI & FUNG LTD	270,000	8.04	2,170,800.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	67,000	28.35	1,899,450.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	100,000	37.30	3,730,000.00	
Sands China Ltd	127,200	34.45	4,382,040.00	
BANK OF EAST ASIA	89,440	33.15	2,964,936.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	143,000	29.90	4,275,700.00	
HANG SENG BANK	14,000	144.10	2,017,400.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	42,600	285.60	12,166,560.00	
AIA GROUP LTD	463,400	53.25	24,676,050.00	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	47,000	169.10	7,947,700.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	120,000	24.05	2,886,000.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	58,820	59.20	3,482,144.00	

HYSAN DEVELOPMENT CO	60,000	34.55	2,073,000.00	
KERRY PROPERTIES LTD	47,500	29.65	1,408,375.00	
NEW WORLD DEVLEOPMENT	325,000	9.77	3,175,250.00	
SINO LAND CO	215,800	13.48	2,908,984.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	52,000	125.90	6,546,800.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	36,000	108.80	3,916,800.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	86,000	24.55	2,111,300.00	
THE WHARF (HOLDINGS)	66,000	57.35	3,785,100.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	40,000	68.10	2,724,000.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	19,500	68.45	1,334,775.00	
HONG KONG & CHINA GAS	187,104	18.86	3,528,781.44	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	44,500	79.65	3,544,425.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	16,800	82.70	1,389,360.00	
香港ドル小計	3,008,164		123,271,730.44 (1,902,082,800)	
	銘柄数	28		
	比率	1.3%	1.4%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	31,600	9.52	300,832.00	
NOBLE GROUP LTD	379,000	0.87	331,625.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	52,000	4.64	241,280.00	
SEMBCORP MARINE LTD	56,800	3.06	173,808.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	41,000	3.70	151,700.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	150,000	2.93	439,500.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	38,000	12.06	458,280.00	
GENTING SINGAPORE PLC	457,000	1.02	466,140.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS	64,000	4.19	268,160.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,000	43.27	216,350.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	631,000	0.44	277,640.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	94,000	3.29	309,260.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	46,000	20.74	954,040.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	87,000	10.80	939,600.00	
UNITED OVERSEAS BANK	38,000	23.68	899,840.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	59,000	8.63	509,170.00	
CAPITALAND LIMITED	159,000	3.65	580,350.00	
CITY DEVELOPMENTS	36,000	10.72	385,920.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	48,000	7.82	375,360.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	188,700	4.51	851,037.00	
シンガポールドル小計	2,661,100		9,129,892.00 (802,334,908)	
	銘柄数	20		
	比率	0.6%	0.6%	

イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ISRAEL CHEMICALS LTD	24,846	27.71	688,482.66	
BANK HAPOALIM BM	12,518	19.13	239,469.34	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	99,534	14.51	1,444,238.34	
NICE SYSTEMS LTD	6,183	232.90	1,440,020.70	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	174,015	7.41	1,289,451.15	
イスラエルシュケル小計	317,096		5,101,662.19 (153,917,148)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株 40,704,511		円 133,046,070,932 (133,046,070,932)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		AMERICAN TOWER CORP	16,891	1,596,199.50	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,675	962,082.75	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,653	915,785.45	
		CROWN CASTLE INTL CORP	13,412	1,145,250.68	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,229	472,921.18	
		DUKE REALTY CORP	19,412	400,275.44	
		EQUITY RESIDENTIAL	14,442	1,099,036.20	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,529	498,400.67	
		HCP INC	15,239	650,705.30	
		HEALTH CARE REIT INC	14,722	1,121,521.96	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	30,038	599,558.48	
		IRON MOUNTAIN INC	10,371	382,482.48	
		KIMCO REALTY CORP	20,626	532,357.06	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	9,633	341,875.17	
		PLUM CREEK TIMBER CO INC (REIT)	7,543	322,086.10	
		PROLOGIS INC	21,288	911,977.92	
		PUBLIC STORAGE	5,320	1,021,812.40	
		REALTY INCOME CORP	11,027	550,688.38	
		REGENCY CENTERS CORP	5,638	373,235.60	
SIMON PROPERTY GROUP INC	12,099	2,315,990.58			
SL GREEN REALTY CORP	4,785	614,011.20			
VENTAS INC	12,899	952,591.15			
VORNADO REALTY TRUST	7,530	815,574.30			
WEYERHAEUSER CO	18,591	594,726.09			

米ドル小計		294,592	19,191,146.04 (2,295,644,889)	
	銘柄数	24		
	比率	1.6%	68.6%	
加ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,541	加ドル 300,945.55	
加ドル小計		10,541	300,945.55 (28,815,536)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	0.9%	
ユーロ	FONCIERE DES REGIONS	2,769	ユーロ 270,088.26	
	GECINA SA	2,003	262,393.00	
	KLEPIERRE	9,413	448,858.90	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	3,631	926,086.55	
ユーロ小計		17,816	1,907,426.71 (242,624,677)	
	銘柄数	4		
	比率	0.2%	7.2%	
英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	47,342	英ポンド 409,271.59	
	HAMMERSON PLC	43,891	301,750.62	
	INTU PROPERTIES PLC	63,159	229,835.60	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	33,446	436,135.84	
	SEGRO PLC	53,033	233,663.39	
英ポンド小計		240,871	1,610,657.04 (284,554,779)	
	銘柄数	5		
	比率	0.2%	8.5%	
豪ドル	GOODMAN GROUP	96,125	豪ドル 614,238.75	
	GPT GROUP	104,361	489,453.09	
	MIRVAC GROUP	233,676	474,362.28	
	NOVION PROPERTY GROUP	152,616	386,118.48	
	SCENTRE GROUP	192,891	746,488.17	
	STOCKLAND	128,948	589,292.36	
	WESTFIELD CORP	75,055	744,545.60	
豪ドル小計		983,672	4,044,498.73 (368,008,939)	
	銘柄数	7		
	比率	0.3%	11.0%	
香港ドル	LINK REIT	102,500	香港ドル 4,858,500.00	

香港ドル小計		102,500	4,858,500.00 (74,966,655)	
	銘柄数	1		
	比率	0.1%	2.2%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	126,000	シンガポールドル 333,900.00	
	CAPITAMALL TRUST	119,000	268,940.00	
シンガポールドル小計		245,000	602,840.00 (52,977,579)	
	銘柄数	2		
	比率	0.0%	1.6%	
投資証券合計			円 3,347,593,054 (3,347,593,054)	
合計			円 3,347,593,054 (3,347,593,054)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(平成27年4月16日から平成27年10月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上セレクション・外国株式インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成27年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成27年10月15日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	501,300,737	484,429,623
未収入金	5,469,067	1,955,262
流動資産合計	506,769,804	486,384,885
資産合計	506,769,804	486,384,885
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,737,460	59,704
未払受託者報酬	83,517	91,425
未払委託者報酬	1,635,894	1,790,780
その他未払費用	12,196	13,353
流動負債合計	5,469,067	1,955,262
負債合計	5,469,067	1,955,262
純資産の部		
元本等		
元本	1 245,824,253	1 253,759,152
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	255,476,484	230,670,471
（分配準備積立金）	156,329,404	130,939,010
元本等合計	501,300,737	484,429,623
純資産合計	501,300,737	484,429,623
負債純資産合計	506,769,804	486,384,885

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日	当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,225,886	29,463,947
営業収益合計	12,225,886	29,463,947
営業費用		
受託者報酬	67,321	91,425
委託者報酬	1,318,697	1,790,780
その他費用	9,813	13,353
営業費用合計	1,395,831	1,895,558
営業利益又は営業損失（ ）	10,830,055	31,359,505
経常利益又は経常損失（ ）	10,830,055	31,359,505
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,830,055	31,359,505
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,815,993	579,555
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	123,904,350	255,476,484
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,638,835	52,087,406
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,638,835	52,087,406
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,590,648	44,954,359
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,590,648	44,954,359
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	150,966,599	230,670,471

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成27年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成27年10月15日現在
1. 1 期首元本額	207,457,765円	245,824,253円
期中追加設定元本額	100,871,763円	51,106,111円
期中一部解約元本額	62,505,275円	43,171,212円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	245,824,253口	253,759,152口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成26年 4月16日 至 平成26年10月15日	当中間計算期間 自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成27年 4月15日現在	当中間計算期間末 平成27年10月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項 に関する注記)に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似して いるため、当該帳簿価額を 時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(1口当たり情報に関する注記)

前期 平成27年 4月15日現在		当中間計算期間末 平成27年10月15日現在	
1口当たり純資産額	2.0393円	1口当たり純資産額	1.9090円
(1万口当たり純資産額	20,393円)	(1万口当たり純資産額	19,090円)

(ご参考)

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,745,368,220	4,219,893,145
コール・ローン		244,812,763	283,926,080
株式		133,046,070,932	106,154,020,165
投資証券		3,347,593,054	2,770,482,380
派生商品評価勘定		99,132,238	173,107,736
未収入金		919,663	3,193,238
未収配当金		193,383,327	114,846,698
未収利息		279	419
差入委託証拠金		1,586,693,494	1,208,026,574
流動資産合計		142,263,973,970	114,927,496,435
資産合計		142,263,973,970	114,927,496,435
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		278,220	2,006,256
未払解約金		345,052,887	1,961,492
流動負債合計		345,331,107	3,967,748
負債合計		345,331,107	3,967,748

純資産の部			
元本等			
元本	1	70,268,872,799	60,541,243,742
剰余金			
剰余金又は欠損金()		71,649,770,064	54,382,284,945
元本等合計		141,918,642,863	114,923,528,687
純資産合計		141,918,642,863	114,923,528,687
負債純資産合計		142,263,973,970	114,927,496,435

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成27年 4月16日 至 平成27年10月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	126,136,504,826円	70,268,872,799円
同期中における追加設定元本額	6,193,046,362円	5,925,187,353円
同期中における一部解約元本額	62,060,678,389円	15,652,816,410円
同中間期末における元本額	70,268,872,799円	60,541,243,742円

元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド（慎重型）	453,479円	1,298,901円
L P S 4 資産分散ファンド （安定重視型）	839,777円	1,930,684円
L P S 4 資産分散ファンド （バランス型）	4,886,918円	7,621,171円
L P S 4 資産分散ファンド （成長重視型）	6,098,549円	11,163,621円
L P S 4 資産分散ファンド（積極型）	11,995,275円	20,129,709円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	248,205,544円	255,191,289円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年1回決算型）	円	102,812,447円
T M A 外国株式インデックスV A ＜適格機関投資家限定＞	42,618,916,861円	36,361,460,067円
T M A 世界バランスファンド55V A ＜適格機関投資家限定＞	8,109,735,163円	6,939,083,997円
T M A 世界バランスファンド35V A ＜適格機関投資家限定＞	19,254,365,006円	16,827,275,702円
T M A 新興国重視型バランスV A （適格機関投資家限定）	346,209円	141,356円
T M A 債券重視型バランスV A （適格機関投資家限定）	2,235,711円	2,438,407円
T M A 資産分散型バランスV A （適格機関投資家限定）	10,794,307円	10,696,391円
計	70,268,872,799円	60,541,243,742円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	70,268,872,799口	60,541,243,742口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年 4月15日現在	平成27年10月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価 証券及びデリバティブ取引 に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項 に関する注記）に記載して おります。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関 する注記）に記載して おります。 (3)有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ 取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済さ れ、時価は帳簿価額と近 似しているため、当該帳 簿価額を時価として おります。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバ ティブ取引以外の金融 商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

（平成27年4月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238
	S&P 500 EMIN	3,009,704,991		3,051,384,188	41,679,197
	DJ EU STX 50	972,043,320		1,002,880,416	30,837,096
	FTSE 100 IDX	991,200,848		1,017,417,793	26,216,945
	合計	4,972,949,159		5,071,682,397	98,733,238

（平成27年10月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	5,656,430,035		5,827,531,515	171,101,480
	S&P 500 EMIN	3,370,317,975		3,482,123,357	111,805,382
	DJ EU STX 50	1,148,686,648		1,171,515,658	22,829,010
	FTSE 100 IDX	1,137,425,412		1,173,892,500	36,467,088
	合計	5,656,430,035		5,827,531,515	171,101,480

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(平成27年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	696,516,780		696,396,000	120,780
	米ドル	430,934,800		430,596,000	338,800
	加ドル	36,301,140		36,381,200	80,060
	ユーロ	90,234,550		90,312,000	77,450
	英ポンド	65,263,040		65,364,200	101,160
	スイスフラン	28,238,000		28,255,500	17,500
	豪ドル	45,545,250		45,487,100	58,150
	合計	696,516,780		696,396,000	120,780

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成27年10月15日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

平成27年 4月15日現在		平成27年10月15日現在	
1口当たり純資産額	2.0197円	1口当たり純資産額	1.8983円
(1万口当たり純資産額	20,197円)	(1万口当たり純資産額	18,983円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年11月30日現在

種類	金額
資産総額	610,741,939 円
負債総額	528,738 円
純資産総額（ - ）	610,213,201 円
発行済数量	301,492,730 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0240 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA外国株式インデックスマザーファンド

平成27年11月30日現在

種類	金額
資産総額	113,297,448,149 円
負債総額	757,554,327 円
純資産総額（ - ）	112,539,893,822 円
発行済数量	55,866,302,179 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.0145 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成27年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	158	1,818,587
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	10	46,459
合計	168	1,865,047

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,147,830	11,141,499
前払費用	110,882	138,645
未収委託者報酬	1,825,261	1,838,877
未収収益	2,410,705	2,613,524
未収入金	132,243	144,239
繰延税金資産	208,535	178,975
その他の流動資産	11,587	7,312
流動資産計	13,847,047	16,063,074
固定資産		
有形固定資産	* 1 199,065	* 1 125,305
建物	105,672	56,587
器具備品	93,392	68,717
無形固定資産	3,144	3,475
電話加入権	3,144	3,144
ソフトウェア仮勘定	-	330
投資その他の資産	774,095	766,343
投資有価証券	30,243	35,337
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	48,053	11,425
敷金	285,857	315,033
繰延税金資産	124,399	119,005
固定資産計	976,305	895,124
資産合計	14,823,352	16,958,198
負債の部		
流動負債		
預り金	36,310	35,761
未払金	* 2 1,745,028	1,882,737
未払手数料	539,966	641,688
その他未払金	1,205,062	1,241,048
未払費用	145,394	226,407
未払消費税等	140,244	381,984
未払法人税等	1,220,000	777,000
前受収益	219,617	121,685
賞与引当金	185,444	189,738
その他の流動負債	36	1,080
流動負債計	3,692,077	3,616,395
固定負債		
退職給付引当金	141,238	179,872
役員退職慰労引当金	37,360	18,220
固定負債計	178,598	198,092
負債合計	3,870,676	3,814,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	8,950,867	11,138,296
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	8,450,867	10,638,296
繰越利益剰余金	8,450,867	10,638,296
評価・換算差額等	1,809	5,414
その他有価証券評価差額金	1,809	5,414
純資産合計	10,952,676	13,143,710

負債・純資産合計	14,823,352	16,958,198
----------	------------	------------

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,728,983	9,360,564
運用受託報酬	8,079,569	8,312,953
投資助言報酬	27,854	54,626
その他営業収益	1,992	2,156
営業収益計	16,838,399	17,730,301
営業費用		
支払手数料	3,649,922	3,990,900
広告宣伝費	127,570	120,842
公告費	1,190	533
調査費	4,624,666	5,028,540
調査費	1,225,688	1,359,014
委託調査費	* 1 3,398,978	3,669,525
委託計算費	80,546	79,315
営業雑経費	137,868	158,665
通信費	27,421	28,778
印刷費	80,551	100,532
協会費	18,158	17,727
諸会費	4,933	5,136
図書費	6,803	6,491
営業費用計	8,621,765	9,378,797
一般管理費		
給料	2,408,504	2,415,481
役員報酬	71,508	76,933
給料・手当	* 1 1,711,651	1,680,443
賞与	625,344	658,104
交際費	9,497	8,098
寄付金	-	1,064
旅費交通費	92,774	86,899
租税公課	52,979	48,943
不動産賃借料	258,391	258,391
役員退職慰労引当金繰入	6,280	3,170
退職給付費用	70,577	70,058
賞与引当金繰入	185,444	189,738
固定資産減価償却費	70,972	95,208
法定福利費	401,660	407,477
福利厚生費	7,620	6,193
諸経費	398,379	389,985
一般管理費計	3,963,083	3,980,710
営業利益	4,253,550	4,370,792
営業外収益		
受取利息	1,356	1,803
受取配当金	* 1 200,127	* 1 227,154
匿名組合投資利益	* 1 166,010	11,498
雑益	6,766	14,179
営業外収益計	374,260	254,634
営業外費用		
雑損	58,781	82,709
営業外費用計	58,781	82,709
経常利益	4,569,030	4,542,717
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	34,769

特別利益計	-	34,769
特別損失		
建物除却損	427	-
器具備品除却損	-	912
特別損失計	427	912
税引前当期純利益	4,568,603	4,576,574
法人税、住民税及び事業税	1,719,728	1,551,017
法人税等調整額	20,436	33,368
法人税等合計	1,699,291	1,584,385
当期純利益	2,869,311	2,992,189

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342
当期変動額					
剰余金の配当		56,387	964,173	907,786	907,786
当期純利益			2,869,311	2,869,311	2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56,387	1,905,137	1,961,524	1,961,524
当期末残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,215	1,215	8,990,558
当期変動額			
剰余金の配当			907,786
当期純利益			2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	593	593	593
当期変動額合計	593	593	1,962,118
当期末残高	1,809	1,809	10,952,676

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	

当期首残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867
当期変動額					
剰余金の配当			804,759	804,759	804,759
当期純利益			2,992,189	2,992,189	2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,187,429	2,187,429	2,187,429
当期末残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,809	1,809	10,952,676
当期変動額			
剰余金の配当			804,759
当期純利益			2,992,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,604	3,604	3,604
当期変動額合計	3,604	3,604	2,191,034
当期末残高	5,414	5,414	13,143,710

重要な会計方針

第30期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。
(2) 長期前払費用	定額法
3. 引当金の計上基準	
(1) 賞与引当金	従業員賞与との支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
(2) 退職給付引当金	

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

第30期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

当事業年度において、当社が入居する建物の解体工事が平成28年下期に開始されることが決まったため、本社事務所に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の必要性について見直しを行っております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が33,894千円増加し、諸経費が508千円減少したことにより、営業利益、経常利益がそれぞれ33,385千円減少しております。一方で、特別利益である資産除去債務戻入益が34,769千円発生しているため、税引前当期純利益は1,384千円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在								
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。								
<table> <tr> <td>建物</td> <td>120,594千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>469,967千円</td> </tr> </table>	建物	120,594千円	器具備品	469,967千円	<table> <tr> <td>建物</td> <td>170,125千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>476,137千円</td> </tr> </table>	建物	170,125千円	器具備品	476,137千円
建物	120,594千円								
器具備品	469,967千円								
建物	170,125千円								
器具備品	476,137千円								
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	2. 関係会社に対する主な資産・負債								
<p>区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未払金</td> <td>794,751千円</td> </tr> <tr> <td>(うち支配株主に対するもの)</td> <td>155,421千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち子会社に対するもの)</td> <td>160,782千円)</td> </tr> <tr> <td>(うち関連会社に対するもの)</td> <td>478,547千円)</td> </tr> </table>	未払金	794,751千円	(うち支配株主に対するもの)	155,421千円)	(うち子会社に対するもの)	160,782千円)	(うち関連会社に対するもの)	478,547千円)	<p>当事業年度において、関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は850,899千円であります。</p>
未払金	794,751千円								
(うち支配株主に対するもの)	155,421千円)								
(うち子会社に対するもの)	160,782千円)								
(うち関連会社に対するもの)	478,547千円)								

(損益計算書関係)

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日								
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。								
<table> <tr> <td>給与・手当</td> <td>358,249千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td>2,404,496千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>199,477千円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合投資利益</td> <td>166,010千円</td> </tr> </table>	給与・手当	358,249千円	委託調査費	2,404,496千円	受取配当金	199,477千円	匿名組合投資利益	166,010千円	<p>関係会社からの受取配当金 226,798千円</p> <p>当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,400,300千円であります。</p>
給与・手当	358,249千円								
委託調査費	2,404,496千円								
受取配当金	199,477千円								
匿名組合投資利益	166,010千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成25年4月1日 現在	増加	減少	平成26年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 1株当たり配当額	23,702円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	21,012円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月30日

第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成26年4月1日 現在	増加	減少	平成27年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 1株当たり配当額	21,012円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	24,520円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第29期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第30期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p>
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第29期(平成26年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	9,147,830	9,147,830	
(2)未収委託者報酬	1,825,261	1,825,261	
(3)未収収益	2,410,705	2,410,705	
(4)未収入金	132,243	132,243	
(5)投資有価証券 其他有価証券	30,243	30,243	
(6)敷金	285,857	220,934	64,923
(7)未払金	(1,745,028)	(1,745,028)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第30期(平成27年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
--	-------------	-------	----

(1)現金・預金	11,141,499	11,141,499	
(2)未収委託者報酬	1,838,877	1,838,877	
(3)未収収益	2,613,524	2,613,524	
(4)未収入金	144,239	144,239	
(5)投資有価証券 其他有価証券	35,337	35,337	
(6)敷金	315,033	315,033	
(7)預り金	(35,761)	(35,761)	
(8)未払金	(1,882,737)	(1,882,737)	
(9)未払費用	(226,407)	(226,407)	
(10)未払消費税等	(381,984)	(381,984)	
(11)未払法人税等	(777,000)	(777,000)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 未収入金及び(7) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用並びに(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左
(6) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6) 敷金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
(単位：千円)	(単位：千円)
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	子会社株式
221,595	221,595
関連会社株式	関連会社株式
32,747	32,747
その他の関係会社	その他の関係会社
31,200	31,200
有価証券	有価証券

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
----------------------	----------------------

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左
---	----

（注4）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第29期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	9,147,754	
未収委託者報酬	1,825,261	
未収収益	2,410,705	
未収入金	132,243	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		8,000
合計	13,515,964	8,000

第30期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,141,470			
未収委託者報酬	1,838,877			
未収収益	2,613,524			
未収入金	144,239			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000	4,903	
敷金		315,033		
合計	15,738,111	316,033	4,903	

（有価証券関係）

第29期 平成26年3月31日現在	第30期 平成27年3月31日現在
<p>1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2．その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>	<p>1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p> <p>2．その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	21,801	18,500	3,301
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	8,441	8,931	490
合計	30,243	27,431	2,811

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	33,921	25,426	8,495
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	1,415	1,908	492
合計	35,337	27,335	8,002

3．当事業年度中に売却したその他有価証券
同左

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第29期		第30期	
	自	平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
退職給付引当金の期首残高		137,928千円		141,238千円
退職給付費用		35,716千円		51,674千円
退職給付の支払額		32,406千円		13,040千円
制度への拠出額		-		-
退職給付引当金の期末残高		141,238千円		179,872千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第29期		第30期	
	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		141,238千円		179,872千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		141,238千円		179,872千円
退職給付引当金		141,238千円		179,872千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		141,238千円		179,872千円

(3) 退職給付費用

	第29期		第30期	
	自	平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自	平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		35,716千円		51,674千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)34,861千円、第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)41,147千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期	第30期
	(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	13,315千円	5,892千円
退職給付引当金損金	50,337千円	58,170千円
未払金	3,918千円	1,846千円
賞与引当金損金	66,092千円	62,803千円
未払法定福利費	8,886千円	8,288千円
未払事業所税	2,989千円	2,781千円
未払事業税	86,596千円	54,175千円
未払調査費	37,384千円	43,152千円
減価償却超過額	51,350千円	57,530千円
敷金	10,398千円	-

未払確定拠出年金	1,084千円	1,155千円
未払費用	1,583千円	4,771千円
繰延税金資産小計	333,937千円	300,569千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	333,937千円	300,569千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,002千円	2,587千円
繰延税金負債合計	1,002千円	2,587千円
繰延税金資産の純額	332,935千円	297,981千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,422千円減少し、法人税等調整額が25,686千円、その他有価証券評価差額金が264千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第30期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 派遣	委託 調査費 の支払	1,979,812	未払金	478,547

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第30期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	1,849,352	未払金	376,465
						役員 の 派遣			未払費用	36,012

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

	第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	第30期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1 株当たり純資産額	285,970円67銭	343,177円83銭
1 株当たり当期純利益金額	74,916円74銭	78,125円04銭
	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。
当期純利益	2,869,311千円	当期純利益 2,992,189千円
普通株主に 帰属しない金額	-	普通株主に 帰属しない金額 -
普通株式に係る 当期純利益	2,869,311千円	普通株式に係る 当期純利益 2,992,189千円
期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数 38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		11,590,417
前払費用		134,773
未収委託者報酬		1,679,722
未収収益		2,554,224
未収入金		3,842
繰延税金資産		346,283
その他の流動資産		12,902
流動資産計		16,322,165

固定資産

有形固定資産	* 1	97,304
建物		10,430
器具備品		86,873
無形固定資産		6,320
電話加入権		3,144
ソフトウェア仮勘定		3,176
投資その他の資産		796,676
投資有価証券		44,696
関係会社株式		254,342
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		11,415
敷金		315,033
繰延税金資産		139,989

固定資産計		900,301
-------	--	---------

資産合計

資産合計		17,222,467
------	--	------------

負債の部

流動負債

預り金		43,404
未払金		1,774,531
未払手数料		613,326
その他未払金		1,161,204
未払費用		241,798
未払消費税等	* 2	102,568
未払法人税等		859,000
前受収益		87,102
賞与引当金		374,985
流動負債計		3,483,391

固定負債

退職給付引当金		186,793
役員退職慰労引当金		19,770

固定負債計	206,563
負債合計	3,689,955
純資産の部	
株主資本	13,530,387
資本金	2,000,000
利益剰余金	11,530,387
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	11,030,387
繰越利益剰余金	11,030,387
評価・換算差額等	2,124
その他有価証券評価差額金	2,124
純資産合計	13,532,512
負債・純資産合計	17,222,467

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	5,057,538
運用受託報酬	4,039,682
投資助言報酬	47,277
その他営業収益	200
営業収益計	9,144,698
営業費用	
支払手数料	2,292,174
広告宣伝費	75,341
調査費	2,572,071
調査費	858,561
委託調査費	1,713,509
委託計算費	55,427
営業雑経費	105,776
通信費	16,012
印刷費	67,699
協会費	13,188
諸会費	4,116
図書費	4,758
営業費用計	5,100,790
一般管理費	
給料	1,004,662
役員報酬	31,446
給料・手当	873,300
賞与	99,915
交際費	3,112
旅費交通費	46,590
租税公課	35,048
不動産賃借料	129,195
役員退職慰労引当金繰入	1,550
退職給付費用	39,645

賞与引当金繰入		374,985
固定資産減価償却費	* 1	66,679
法定福利費		205,430
福利厚生費		3,647
諸経費		181,785
一般管理費計		2,092,332
営業利益		1,951,575
営業外収益		
受取利息		942
受取配当金		36,628
雑益		6,209
営業外収益計		43,780
営業外費用		
為替差損		10,382
雑損		11,260
営業外費用計		21,643
経常利益		1,973,712
税引前中間純利益		1,973,712
法人税、住民税及び事業税		829,221
法人税等調整額		186,715
法人税等合計		642,505
中間純利益		1,331,206

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当中間期変動額					
剰余金の配当			939,116	939,116	939,116
中間純利益			1,331,206	1,331,206	1,331,206
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	392,090	392,090	392,090
当中間期末残高	2,000,000	500,000	11,030,387	11,530,387	13,530,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当中間期変動額			
剰余金の配当			939,116
中間純利益			1,331,206

株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,289	3,289	3,289
当中間期変動額合計	3,289	3,289	388,801
当中間期末残高	2,124	2,124	13,532,512

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p>

	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	<p>当中間会計期間 （平成27年9月30日現在）</p>	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	218,682千円
	器具備品	472,667千円
2 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	

（中間損益計算書関係）

	<p>当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）</p>	
1 減価償却実施額	有形固定資産	66,679千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

<p>当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）</p>				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・939,116千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・24,520円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成27年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年6月30日				
追加情報				
平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・5,001,980千円				
(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・繰越利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・130,600円				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成27年11月30日				
(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。				

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	11,590,417	11,590,417	
(2)未収委託者報酬	1,679,722	1,679,722	
(3)未収収益	2,554,224	2,554,224	
(4)未収入金	3,842	3,842	
(5)投資有価証券			
その他有価証券	44,696	44,696	
(6)敷金	315,033	315,033	
(7)預り金	(43,404)	(43,404)	
(8)未払金	(1,774,531)	(1,774,531)	
(9)未払費用	(241,798)	(241,798)	
(10)未払消費税等	(102,568)	(102,568)	
(11)未払法人税等	(859,000)	(859,000)	

（*）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等並びに(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(6) 敷金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	29,984	24,324	5,659

中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	14,711	17,234	2,522
合計		44,696	41,559	3,136

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	353,329円29銭
1株当たり中間純利益金額	34,757円35銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	13,532,512千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	13,532,512千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額	1,331,206千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,331,206千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

(重要な後発事象)

[子会社への追加出資]

当社は平成27年10月30日開催の取締役会において、当社シンガポール子会社であるTokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.(TMAMI)への追加出資を行うことを決議いたしました。

1. 目的

当社グループの国際事業展開においてTMAMIは重要な位置づけにあります。TMAMIはグループ保険会社や日本の公募・私募投信の資金を受託しており、受託者責任を果たしていくために財務基盤を安定させること、人員増強やシステム導入などの先行投資を行うことで、運用・ミドルバックの体制を強化して事業展開を円滑に進めることを目的として行うものであります。

2. 追加出資の概要

- (1)追加出資金額
16,400,000シンガポールドル
- (2)引受株式数
16,400,000株
- (3)増資後保有株式総数
17,400,000株
- (4)増資払込日
平成27年11月6日

3. 子会社の概要

- (1)名称
Tokio Marine Asset Management International Pte.Ltd.
- (2)本店所在地
20 McCallum Street, #18-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046
- (3)代表者の役職・氏名
Chief Executive Officer 兒玉健治
- (4)事業内容
投資運用業務及び投資助言業務等
- (5)資本金
増資前 1,000,000シンガポールドル(当社100%)
増資後 17,400,000シンガポールドル(当社100%)

[共通支配下の取引等]

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日(予定)を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを株主総会の承認及び関係当局の許認可等を前提として決議いたしました。

1. 取引の概要

- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

- 被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社
事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等
- (2)企業結合日
平成28年10月1日
- (3)企業結合の法的形式
東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4)結合後企業の名称
東京海上アセットマネジメント株式会社
- (5)企業結合の目的
東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成27年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。

()平成27年3月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成26年4月16日から平成27年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は平成27年10月30日開催の取締役会において、平成28年10月1日を合併の効力発生日として東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月2日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年4月16日から平成27年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成27年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年4月16日から平成27年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。